

2022

JA秋田なまはげ
ディスクロージャー誌

INFORMATION

は じ め に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2022インフォメーション」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月 秋田なまはげ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した令和3年度ディスクロージャー誌です。

J A秋田なまはげのプロフィール

◇設	立	平成30年4月 (旧J A秋田みなみ、旧J A新あきたの2 J Aが合併)
◇組 合 員	数	正組合員 8,186人 准組合員 13,232人
◇本 店 所 在 地		秋田市千秋矢留町2番40号
◇役 員	数	29人(理事23人、監事6人)
◇出 資 金		45億円
◇職 員	数	277人
◇総 資 産		1,445億円
◇支店・営農センター数		支 店 14(うち店舗内店舗2) ローンセンター 1 営農センター 2 グリーンセンター 7 農機センター 3 加工所 2 よりそいプラザ 1
◇単体自己資本比率		12.53%

(令和4年3月末現在)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和3年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
6. 会計監査人の監査	44

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権 の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾 病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	57
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 農用地利用調整事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	60
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	

(2) 介護事業取扱実績	
(3) 宅地等供給事業取扱実績	
5. 指導事業	61

IV 経営諸指標

1. 利益率	62
2. 貯貸率・貯証率	62
3. 職員一人当たり指標	62
4. 一店舗当たり指標	63
5. その他経営諸指標	63

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	64
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	72
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	75

VI 連結情報

1. グループの概況	77
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	85
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書	96
-----	----

【役員等の報酬体系】

1. 役員	97
2. 職員等	97
3. その他	98

【JAの概要】

1. 組合の機構図	99
2. 役員構成（役員一覧）	100
3. 会計監査人の名称	100
4. 組合員数	101
5. 組合員組織の状況	101
6. 特定信用事業代理業者の状況	101
7. 地区一覧	102
8. 沿革・あゆみ	102
9. 店舗等のご案内	103

法定開示項目掲載ページ一覧	104
---------------	-----

ご あ い さ つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当 J A の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻等によるエネルギー価格や原料価格の高騰、円高による輸入物価の押上げ等、激動の一年となりました。秋田県におきましても急速に人口減少と高齢化が進んでおり、農業・農村の将来見通しが危ぶまれる状況にあります。

こうした中、昨年は第31回秋田県 J A 大会が開催され、「持続可能な農業の実現」「安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」「目指す姿を実現する強い J A づくり」を重点的に取り組むことが決議されました。

当 J A では既に中期計画（令和 2 年度から令和 4 年度）を策定しておりましたが、内外の経営環境の変化により当 J A の経営実績と大きな乖離が生じていること、行政の監督指針の刷新により自己改革実践サイクル（令和 4 年度から令和 6 年度）の構築が必要なこと、早期警戒制度対策として将来見積もりの把握が必要なこと等から新たに令和 4 年度から始まる中期 3 か年計画を策定いたしました。「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、管内の農畜産物の生産・販売にかかる事業を通じ、「農業者への所得増大」「農業生産の拡大」「地域社会への貢献」の実現を目指します。その一環として、新たに「NAMA H A G E A G R I Y E L L P R O J E C T（なまはげアグリエールプロジェクト）」を立ち上げ、あらゆる形で農産物販売価格の向上と農業所得の増加に向けた農業者支援に取り組みます。

なお、当 J A は昨年より秋田県 S D G s パートナーとして登録を受けております。持続可能な食料の生産と農業の振興、農業生産における環境負荷の軽減に取り組むとともに、農業のもつ多面的な機能を発揮させ、国内外の多様な関係者、仲間との連携・参画につとめ、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指してまいります。

今後も、組合員の皆さまと地域の皆さまにとってなくてはならない組織であり続けるために、食と農を基軸とした総合サービスの提供と自己改革をさらなる高みに向けて取り組んでまいりますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 広美

1. 経営理念

わたしたち J A 秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔J A 秋田なまはげ役職員行動規範〕

J A 秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かな J A マンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

J A 秋田なまはげは、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

1. 組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。
2. 直売所等、食と農を通じた暮らしの活動支援により、地域社会の活性化に貢献します。
3. 県央の食を担う強い J A を目指し、環境変化等に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立に努めます。

J A は「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、J A の大切な役割です。そして J A 秋田なまはげは、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利かつ多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、JA秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

JA秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会に貢献します。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事5名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が5名であります。また、組合員の意見や要望を幅広くJA運営に反映させるため、女性理事2名と青年理事2名を登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農、経済を担当しております。

4. 事業の概況（令和3年度）

全般的事項

コロナ禍の収束が見えないなか、国内はもとより国外の生産者から消費者への物流等は混乱が生じており、現在、世界的な懸念であるウクライナ情勢をはじめ国際情勢の緊迫化により様々な分野への影響が出てきております。農業分野においても、生活の中で食料等安定供給のリスクが目に見えて感じられ、食料価格や燃料価格の高騰がまだまだ続いており、外食産業をはじめ需給の安定は先行きが不透明であるといえます。一方で世界的な小麦高騰傾向により、今後は安定供給できる主食として米需要の増加が期待できると考えております。

こうした急激な情勢変化に加え、秋田県では人口・農業者の急速な減少、少子高齢化、米に依存した農業構造等、本県を取り巻く厳しい環境は続いており、私たちJAは農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域社会への貢献に向けた経営基盤の強化を図っていかねばならないと考えております。

昨年度の管内農産物に目を向けますと、主力の米では全体的に豊作基調であったものの、令和3年産米は、人口減少による需要減に加え新型コロナウイルス感染症拡大による業務用米の需要低下が影響し、概算金が大幅に下落いたしました。園芸についても天候に恵まれましたが、園芸品目ほとんどにおいて他産地の物量の関係から低単価で推移し、品目によっては前年度より出荷数量は増加しましたが、販売額では上回ることはできませんでした。また、生産面においては、燃料価格や配合飼料価格が高騰しており、とくに肥料原料

価格は急騰しており、全農を中心に調達先の切替えなどにより安定確保に全力を尽くしているところですが、輸送費等のコスト増もあり、大変厳しい状況にあるといえます。

令和3年度の決算状況は、依然、全国的に厳しいJA経営環境の中、収益性が年々減少している事業もありますが、コロナ禍等の影響や緊縮経営により事業管理費は減少し、JA全体では事業利益が427,764千円となりました。また、事業外損益、特別損益・法人税等を加除すると、当期剰余金439,844千円、前期繰越剰余金を加えると当期未処分剰余金は552,428千円を計上し、事業計画以上の成績を収めることができました。

信用事業

貯金は、ライフイベントに基づいた提案型推進の実践や総合キャンペーンを展開し、年金、給振等を通じて集まる貯金への構造転換を図りながら、個人貯金の増強と生涯取引を意識したメイン化戦略に取り組み、計画対比102.0%（前年対比101.9%）の実績となりました。

貸出金は、農業融資専任担当者を配置し、自然災害等による組合員の緊急時の資金対応や営農経済部門との連携による農業資金需要見込み者の掘り起こし、ローン渉外による住宅関連会社の特性に応じたルート営業の強化、需要期に応じた小口ローンキャンペーンの実施等、積極的な推進活動に取り組み、計画対比109.3%（前年対比107.3%）と計画を上回る実績となりました。

共済事業

新型コロナウイルスの影響により、大変厳しい推進環境の中で非対面での「3Qコール」および「ほっとけんしん活動」等、工夫した推進活動を積極的に展開してきました。長期共済については、新医療共済「メディフル」の契約が伸長したものの、新建物更生共済の契約が伸び悩み計画対比91.2%となりました。

短期共済につきましては、共済窓口による自動車共済の「保障充足活動」および「見積もりキャンペーン」に取り組みましたが、高齢による免許返納等による非継続などが要因となり、計画対比99.6%と未達となりました。

購買事業

依然として新型コロナウイルスの影響で各種イベントの縮小や自粛を余儀なくされておりますが、関係部署と連携し営農フェアの開催や個別訪問による予約購買の推奨・拡大とJAおすすめ資材の提案を行い、相談機能の強化に努めました。

営農指導事業・販売事業

令和3年度は、農作物全般にわたり新型コロナウイルスの影響を受けて一段と厳しさを増す中で、過去最大規模の主食用米からの転換を進めながら需要に応じた米生産に取り組んでまいりました。全国的に非主食用への作付転換が進みましたが、令和3年6月末在庫量が218万トンと適正在庫量を大きく上回り、主食用米の概算金の下落から農家経営に影響を及ぼしました。

水稲の生育状況としては、育苗期間は全体的に生育良好で推移しましたが、田植期後半

の低温により活着や分けつの発生が遅れ、初期生育の莖数増加は緩慢となりました。6月から7月は気温が平年よりかなり高く経過したことから草丈、莖数ともに平年並みに回復しました。7月10日の豪雨により一部地域において洪水による被害が発生しましたが生育期全般で高温多照となり、出穂は平年より4日早い7月28日となりました。出穂期以降、気温が低い時期もありましたが登熟は順調に進み、刈取作業は9月中旬頃から始まったものの、積算気温が1,050℃に到達したのが9月11日頃と非常に早く、適期刈取りが心配されました。秋田中央部の作況指数「102」の「やや良」となり収量面では豊作傾向で、米の買入状況は契約数量対比の107%となりましたが、品質面では高温による影響から「胴割粒」や「カメムシ被害」が見受けられ、1等米比率が87.1%と低下しました。

園芸作物においては、和梨で春先の降霜被害により出荷量が大幅に減少し農家所得に大きく影響し、野菜、花きにおいては春先の低温や6月から7月の高温等がありながら比較的順調に生育しましたが、市場価格低迷により出荷量は増加したものの、販売額では前年を下回りました。

管内全域で大区画圃場整備事業が進む中、今後も1億円以上品目の育成として、キク、梨、メロン、枝豆、ネギ、ダリアを最重点品目とし、生産拡大を図ってまいります。また、担い手へのサポートとして、担い手支援室を中心にJAの総合事業を活かした支援体制を実践するとともに、法人等担い手組織の設立・運営を支援いたしました。

能代市で開催された第144回秋田県種苗交換会では、新型コロナウイルスの影響から前年に引き続き縮小開催となったものの出品総数1,216点のうちJA秋田なまはげから126点が出品され、1等賞秋田県知事賞3点（農林水産大臣賞1点、特別賞2点）他22点が入賞いたしました。

また、管内花き（キク・ダリア）の産地PRのため、秋田市長、男鹿市長、潟上市長とJA組合長によるビデオメッセージ入りのPRビデオを再編集し、取引先4市場においてビデオ放映と展示PRを実施し、コロナ禍の中で販売力強化に向けて取り組みました。

介護事業

人材の確保が厳しいながらも、利用者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう質の高い介護福祉事業に取り組んでまいりましたが、令和3年9月30日をもって全ての事業（訪問介護・居宅介護支援・通所介護）を廃止いたしました。廃止にあたり、利用者様のスムーズな引継ぎを図り、生活スタイルが維持できるよう努めました。

◇業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令

及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

当JAは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組みます。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めています。

6. 地域貢献情報

当JAは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

(1) 地域からの資金調達の状況

- ① 貯金残高
 - 定期貯金 62,764,821千円
 - 定期積金 289,918千円

- ② 貯金商品
 - 景品付貯金
 - 年金定期
- (2) 地域への資金供給の状況
 - ① 貸出金残高
 - 組合員等 28,834,067千円
 - 地方公共団体等 110,162千円
 - その他 2,055,801千円
 - ② 制度融資取扱状況
 - 〔J A秋田なまはげ取扱制度資金〕
 - 農業経営基盤強化資金
 - 農業近代化資金
 - 秋田市農業経営安定資金
 - 農業経営負担軽減支援資金
 - 就農支援資金
- (3) 文化的・社会的貢献に関する事項
 - ① 文化的・社会的貢献に関する事項
 - 農業関連イベント、地域活動への協賛・後援
 - 管内小中学校における農業体験学習活動
 - 交通安全教室の開催
 - 交通遺児支援募金活動
 - 学童野球大会の企画・運営
 - 健康セミナー等の地域における健康増進活動
 - 次世代の農業者育成に向けた農業高校への農業用ドローン贈呈
 - ② 利用者ネットワーク化への取り組み
 - 営農フェアの開催
 - 生産者大会の開催
 - 年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）
 - 不動産経営友の会
 - ③ 情報提供活動
 - 広報誌の毎月発行
 - ホームページによる情報提供
 - J A施設や生産現場の視察・見学の受け入れや案内、資料提供
 - ④ 店舗体制
 - ・支店 14（うち店舗内店舗 2） ・ローンセンター 1
 - ・営農センター 2 ・グリーンセンター 7 ・農機センター 3
 - ・加工所 2 ・よりそいプラザ 1

7. リスク管理の状況

◇リスク管理基本方針

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努め、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めてまいります。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の債権管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用

方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主（自店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき「情報セキュリティ不測事態対応計画」「情報セキュリティ実施手順書」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土及び環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っております。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しております。

③ ヘルプライン

公益通報者保護法改正に伴い、求められる厳格な通報者保護並びに担当者設置などの体制整備を図るため、要領の改正とヘルプライン窓口を設定しております。これは、通報者等が通報対象等の相談や通報することが可能なヘルプラインを設置し、不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としております。

【通報等受付窓口】

- ・組織内通報等受付窓口
コンプライアンス担当部署 企画管理部長
- ・組織外通報等受付窓口
外部委託先
- ・役員や幹部職員から独立した通報等受付窓口
常勤監事

【通報者等の範囲】

通報者等は、組合の役員及び職員、子会社の役職員並びに要領の改正日以降に退職してから1年以内の職員とします。

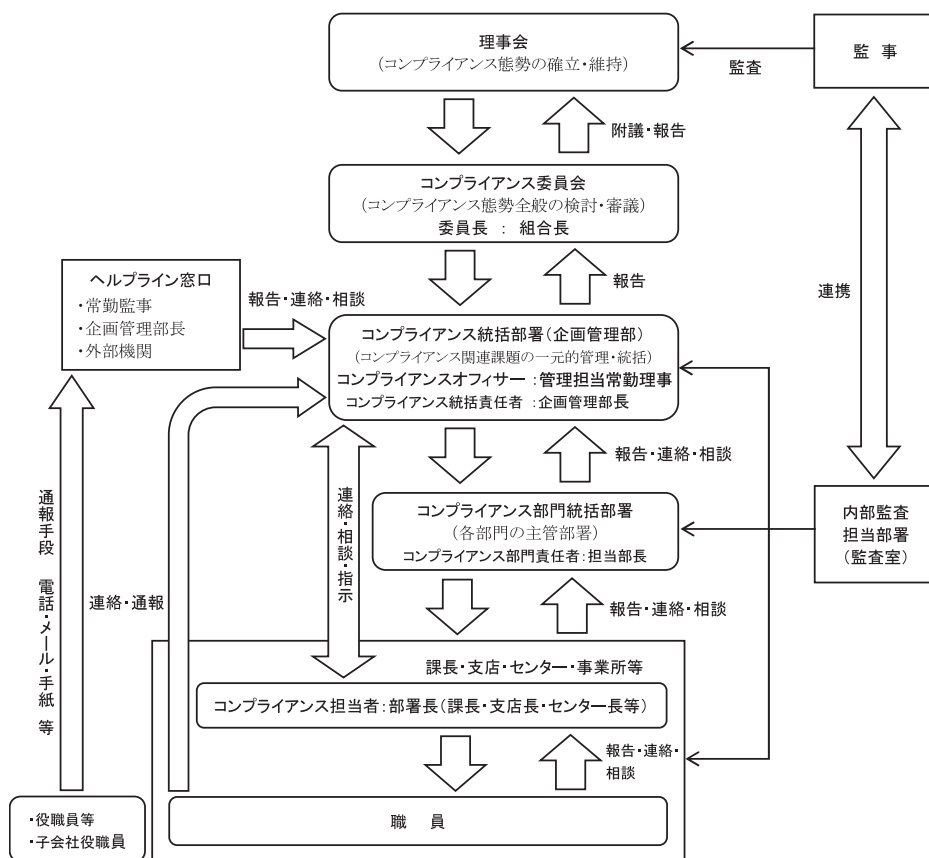
【通報等を受けた者の責務】

- ・通報等受付窓口にて通報等を受けた者は誠実に対応しなければならず、正当な理由なく放置、黙認、隠蔽をしません。
- ・組合は、前項に違反し通報等を正当な理由なく放置、黙認、隠蔽した者に対し、就業規則等に従って、懲戒処分を課すことができます。

【通報等受付における通報者等の匿名性の確保への配慮】

- ・ 通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。
- ・ 通報等受付窓口は、通報等を受け付けるに際し、通報者等の匿名性が確保されるよう十分に配慮します。
- ・ 通報者等は、自らが通報等受付窓口に通報等をした事実を第三者に対して積極的に開示しないようにします。

コンプライアンス態勢〔体制〕の運営組織図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

・ 信用事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 金融課
 電話番号：018-832-6626
 受付時間：午前9時～午後5時
 (金融機関の休業日を除く)

・ 共済事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 共済課
 電話番号：018-832-6639

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は J A の全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、12.53%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,525百万円（前年度4,657百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（令和4年7月末現在）

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務を行っています。組合員の皆さまをはじめ、利用者の皆さまのよりよい暮らしと地域社会の発展に役立つ事業を展開し「JAバンク」としての総合サービス機能の充実をさらにすすめ、地域の皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員や地域で生活をする皆さまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金や県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけるほか、来店せずにお取引ができる「JAネットバンク」や口座残高が確認できる「JAバンクアプリ」等、非接触型サービスも展開しています。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体や農業関連産業等にも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行ってまいります。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主の皆さまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJ Aバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、多様なサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満 預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：据置7日 預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形 3年以上：1円以上

財形年金 5年以上：1円以上

財形住宅 5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛金・期間がお選びいただけます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。

預入期間：最長3年 預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。300万円以上になったら一層有利な利息となります。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1・2・3年 預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：エンドレス型…定めなし 満期型…6ヶ月以上10年以下

預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教育ローン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リフォームローン

お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フリーローン

生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。

○マイカーローン・オートローン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カードローン「スマートカードローン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJAはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJAバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどにご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになります。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJAはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○JAネットバンク

パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこからでも口座照会や振込・振替等のお取引ができます。

○JAバンクアプリ

お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、ご契約口座の残高やお取引の履歴が確認できます。

各種手数料一覧表

(令和4年7月末現在) (消費税込)

取 扱 内 容			料 金			
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	無 料		
		当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	110円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	550円	
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき	770円	
	A T M	同一支店あて (お受取人口座のある支店ATMでのお振込み)	3万円未満 3万円以上	無 料		
		当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	88円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	187円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	440円	
	定 時 自 動 送 金	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	660円	
		当J A本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	55円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	165円	
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき	275円	
	各 種 手 数 料	送 金 手 数 料	当J A本支店あて		1件につき	440円
			他金融機関あて		1件につき	660円
		代金取立(遠隔地)	当J A本支店あて		1件につき	440円
			他金融機関あて	普通扱い 至急扱い	1件につき	660円 880円
送金・振込の組戻			1件につき	660円		
取立手形組戻		※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その 実費を申し受けます。	1件につき	660円		
取立手形店頭呈示			1件につき	660円		
不渡手形返却			1件につき	660円		
キャッシュカード発行		ICキャッシュカード		無 料		
		一体型ICキャッシュカード		無 料		
再 発 行		通帳・証書等		1枚につき	1,100円	
		ICキャッシュカード		1枚につき	1,100円	
		一体型ICキャッシュカード		1枚につき	1,100円	
		ローンカード		1枚につき	1,100円	
当座小切手発行		1冊につき	440円			
残高証明書発行	当J Aの様式		1通につき	220円		
	当J Aの様式以外		1通につき	1,100円		
電算還元データ発行		1枚につき	110円			
両 替 入 出 金 手 数 料 大 量 硬 貨	1~300枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象と します。	無 料			
	301~500枚		220円			
	501~1,000枚		330円			
	1,001枚以上		660円~ (1,000枚毎に330円を加算)			

A T M手数料一覧表

(令和4年7月末現在) (消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	220円
		8:45~18:00	0円	0円	0円	110円
		18:00~21:00	0円	0円	0円	220円
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	110円
		14:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	—	0円	0円	—
預 入	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	/
		8:45~18:00	0円	0円	0円	
		18:00~21:00	0円	0円	0円	
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	
		14:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	
	祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	—	0円	0円	

キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(令和4年7月末現在) (消費税込)

金融機関名	J Aバンク	秋田あったかネット 加盟金融機関	セブン銀行	ローソンATM※3 イーネットATM ※2,3	ゆうちょ銀行	三 菱 U F J 銀行	そ の 他 (MICS提携)
お 取 引 内 容	入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご 利 用 手 数 料	平 日※1 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	110円※4
	土曜日※1,5 9:00~14:00	無料	110円	無料	無料	110円	220円※4
	平日・土曜日のその他時間帯 および日曜日・祝日※1,5	無料	110円	110円	110円	110円	220円※4
	12/31	無料	該当曜日扱い	110円	110円	該当曜日扱い	110円

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJA窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。1月2日・3日のご利用手数料は、祝日と同様となります。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他ATM運営会社のATMを設置している場合がございます。

「ローソンATM」「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

※5 土曜日が祝日と重なる場合は終日、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

【秋田あったかネット】JAバンクあきた、秋田銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田信用組合が加盟しています。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し、皆さまに「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者の皆さまが継続して安心した生活を送り、満足していただけるよう、3Q訪問活動等で皆さまによりそい、暮らしの保障について相談できるライフアドバイザーや、安全第一で充実した自動車の保障プランを提案できるスタッフを揃えているほか、万一のときの共済契約者保護措置などでそれぞれのしあわせづくりを力強くサポートし、生涯にわたったトータルな保障をお届けしてまいります。

〔購買事業〕

肥料・農薬・種苗などの生産資材や農機具をはじめ、米・食料品などの生活資材など、組合員や地域の皆さまに良質なものを安定的に供給しています。営農指導員や担い手担当者を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点にさらなるサービスの向上に努めています。

また、SDGs達成に向けた取り組みの一環として、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指し、農業生産における環境負荷の軽減に取り組めます。農業用廃プラスチックや廃ビニール類、廃棄農薬の回収を継続してまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜の販売、管内の3市と連携した地場産品の活用促進事業、ふるさと返礼品などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や、醤油、仕込み味噌などの加工事業も行っています。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和3年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和3年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度末 (令和4年3月31日)	令和2年度末 (令和3年3月31日)	科 目	令和3年度末 (令和4年3月31日)	令和2年度末 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	126,469,346	123,544,041	1. 信用事業負債	133,360,184	131,020,049
(1) 現金	938,063	867,939	(1) 貯金	122,464,813	122,742,474
(2) 預金	86,749,688	87,165,513	(2) 譲渡性貯金	10,600,000	7,900,000
系統預金	85,711,262	86,340,591	(3) 借入金	34,684	43,616
系統外預金	1,038,426	824,921	(4) その他の信用事業負債	260,685	333,958
(3) 有価証券	7,877,080	6,712,767	未払費用	4,065	5,733
国債	2,200,731	1,601,721	その他の負債	256,620	328,225
地方債	2,373,518	2,209,503	2. 共済事業負債	465,191	450,004
政府保証債	800,435	800,462	(1) 共済資金	244,255	212,200
社債	2,502,394	2,101,080	(2) 未経過共済付加収入	220,232	236,356
(4) 貸出金	31,000,031	28,887,806	(3) その他の共済事業負債	703	1,448
(5) その他の信用事業資産	112,477	123,022	3. 経済事業負債	537,241	680,338
未収収益	82,654	87,825	(1) 経済事業未払金	148,261	240,469
その他の資産	29,823	35,197	(2) 経済受託債務	329,730	385,144
(6) 貸倒引当金	△207,995	△213,008	(3) その他の経済事業負債	59,250	54,725
2. 共済事業資産	540	635	4. 雑負債	580,390	607,921
(1) その他の共済事業資産	540	635	(1) 未払法人税等	52,798	87,090
3. 経済事業資産	3,883,785	4,368,244	(2) リース債務	100,654	113,844
(1) 受取手形	226	141	(3) その他の負債	426,937	406,986
(2) 経済事業未収金	1,416,479	1,320,459	5. 諸引当金	656,877	781,625
(3) 経済受託債権	1,884,365	2,321,757	(1) 賞与引当金	58,509	61,836
(4) 棚卸資産	452,751	446,406	(2) 退職給付引当金	583,710	701,063
購入品	382,288	369,829	(3) 役員退職慰労引当金	14,442	17,760
宅地等	54,499	61,838	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	216	964
その他の棚卸資産	15,963	14,738	6. 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,076
(5) その他の経済事業資産	138,584	294,284	負債の部合計	135,996,897	133,937,016
(6) 貸倒引当金	△8,622	△14,806	(純資産の部)		
4. 雑資産	331,705	390,665	1. 組合員資本	7,910,038	7,730,507
(1) 雑資産	331,726	390,674	(1) 出資金	4,525,804	4,657,337
(2) 貸倒引当金	△21	△8	(2) 利益剰余金	3,596,019	3,272,111
5. 固定資産	6,072,318	6,178,076	利益準備金	1,936,900	1,853,900
(1) 有形固定資産	6,056,392	6,157,093	その他利益剰余金	1,659,119	1,418,211
建物	9,638,292	9,612,388	財務基盤整備強化積立金	356,691	356,691
機械装置	2,083,836	2,061,759	リスク管理積立金	500,000	300,000
土地	3,291,154	3,291,430	施設整備等積立金	250,000	250,000
リース資産	184,492	184,492	当期末処分剰余金	552,428	511,520
その他の有形固定資産	1,215,792	1,224,032	(うち当期剰余金)	(439,844)	(410,851)
減価償却累計額	△10,357,176	△10,217,010	(3) 処分未済持分	△211,785	△198,941
(2) 無形固定資産	15,926	20,982	2. 評価・換算差額等	670,421	670,591
6. 外部出資	7,602,917	7,601,321	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,591
(1) 外部出資	7,605,117	7,603,521	純資産の部合計	8,580,459	8,401,098
系統出資	7,131,712	7,131,712			
系統外出資	335,054	333,459			
子会社等出資	138,350	138,350			
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200			
7. 繰延税金資産	216,743	255,129			
資産の部合計	144,577,356	142,338,114	負債及び純資産の部合計	144,577,356	142,338,114

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度		令和2年度		科 目	令和3年度		令和2年度	
	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日		自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
1 事業総利益	2,732,541	2,991,895			(11) 加工事業収益	51,184		52,352	
事業収益	5,991,624	6,214,513			(12) 加工事業費用	41,862		30,565	
事業費用	3,259,082	3,222,618			加工事業総利益	9,321		21,786	
(1) 信用事業収益	1,055,695	1,046,413			(13) 利用事業収益	374,900		391,629	
資金運用収益	974,889	964,214			(14) 利用事業費用	322,717		275,004	
（うち預金利息）	(455,944)	(487,912)			利用事業総利益	52,183		116,624	
（うち有価証券利息）	(40,063)	(34,025)			(15) 宅地等供給事業収益	6,982		6,683	
（うち貸出金利息）	(408,625)	(418,945)			(16) 宅地等供給事業費用	757		7,497	
（うちその他受入利息）	(70,256)	(23,331)			宅地等供給事業総利益※	6,225		813	
役務取引等収益	46,055	47,415			(17) 農用地利用調整事業収益	—		6,110	
その他経常収益	34,750	34,784			(18) 農用地利用調整事業費用	—		6,110	
(2) 信用事業費用	178,240	174,779			農用地利用調整事業総利益	—		—	
資金調達費用	9,459	23,087			(19) 介護福祉事業収益	21,149		64,210	
（うち貯金利息）	(7,309)	(21,320)			(20) 介護福祉事業費用	20,688		8,539	
（うち給付補填備金繰入）	(10)	(26)			介護福祉事業総利益	460		55,671	
（うち譲渡性貯金利息）	(546)	(524)			(21) 指導事業収入	58,661		54,097	
（うち借入金利息）	(510)	(679)			(22) 指導事業支出	62,640		57,597	
（うちその他支払利息）	(1,083)	(537)			指導事業収支差額	△3,978		△3,500	
役務取引等費用	12,851	13,196			2 事業管理費	2,304,776		2,500,411	
その他経常費用	155,929	138,496			(1) 人件費	1,448,568		1,588,676	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△5,013)	(△24,052)			(2) 業務費	288,057		298,212	
信用事業総利益	877,455	871,633			(3) 諸税負担金	82,629		92,806	
(3) 共済事業収益	748,909	760,143			(4) 施設費	467,916		502,295	
共済付加収入	685,066	708,592			(5) その他事業管理費	17,605		18,420	
その他の収益	63,842	51,550			事業利益	427,764		491,483	
(4) 共済事業費用	71,097	62,554			3 事業外収益	186,926		176,588	
共済推進費	52,747	50,536			(1) 受取雑利息	29		124	
共済保全費	205	218			(2) 受取出資配当金	115,910		111,998	
その他の費用	18,143	11,799			(3) 賃貸料	55,806		53,529	
共済事業総利益	677,812	697,589			(4) 雑収入	15,180		10,935	
(5) 購買事業収益	2,918,182	3,003,143			4 事業外費用	45,924		59,874	
購買品供給高	2,811,721	2,881,733			(1) 賃貸施設関連費用	25,775		25,356	
購買手数料	561	—			(2) 貸倒引当金戻入益	—		△24	
修理サービス料	46,495	43,907			(3) 貸倒引当金繰入額	12		—	
その他の収益	59,404	77,502			(4) 寄付金	300		—	
(6) 購買事業費用	2,485,071	2,526,348			(5) 雑損失	19,836		34,542	
購買品供給原価	2,386,589	2,459,989			経常利益	568,766		608,197	
購買品供給費	52,848	21,397			5 特別利益	—		2,689	
修理サービス費	1,851	1,474			(1) 固定資産処分益	—		2,689	
その他の費用	43,780	43,486			6 特別損失	5,525		65,721	
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△2,138)			(1) 固定資産処分損	5,525		35,357	
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,666)	—			(2) 減損損失	—		30,364	
購買事業総利益	433,111	476,795			税引前当期利益	563,241		545,165	
(7) 販売事業収益	602,751	695,480			法人税、住民税及び事業税	76,467		110,066	
販売品販売高	4,201	3,369			法人税等調整額	46,929		24,247	
販売手数料	376,898	437,211			法人税等合計	123,396		134,314	
その他の収益	221,651	254,899			当期剰余金	439,844		410,851	
(8) 販売事業費用	65,548	78,792			当期首繰越剰余金	134,991		79,486	
販売品販売原価	3,262	3,979			会計方針の変更による累積的影響額	△22,577		—	
販売費	50,366	57,179			遡及処理後当期首繰越剰余金	112,413		—	
その他の費用	11,919	17,634			土地再評価差額金取崩額	170		21,181	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△7,849)	(△191)			当期未処分剰余金	552,428		511,520	
販売事業総利益	537,203	616,688							
(9) 保管事業収益	228,007	219,704							
(10) 保管事業費用	85,261	80,284							
保管事業総利益	142,746	139,420							

※令和2年度は、宅地等供給事業総損失

3. 注 記 表

令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券（時価がないもの）……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p>

令和 3 年 度	令和 2 年 度
<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率を基礎に、将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金</p>

令和3年度	令和2年度
<p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービ</p>	<p>睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>

令和3年度	令和2年度
<p>スを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当組合が行い、JA段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p> <p>(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与し</p>	<p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (追加情報) 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部またはJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。</p>

令和3年度	令和2年度
<p>ている場合には、総額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>II. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p>① 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>② 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>③ 返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>④ 全農委託米における米穀共同計算の収益認識 販売事業の全農委託米における米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>⑤ カントリーエレベーターの利用に係る収益認識 利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来は利用料を徴求した時点で収益を認識しておりましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「梱摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p>	<p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 棚卸資産の評価方法</p> <p>当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品・自動車）の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に、農機製品、自動車については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しています。</p> <p>この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。</p> <p>改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微です。</p>

令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
<p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、22,577千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が54,680千円、事業費用が54,106千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が573千円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 216,743千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は221,287千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p>	<p>Ⅲ 表示方法の変更に関する注記</p> <p>1. 会計上の見積りの開示</p> <p>(1) 会計上の見積りの開示 農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。</p> <p>Ⅳ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 255,129千円</p> <p>(2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、単年度計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 30,364千円</p> <p>(2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての</p>

令 和 3 年 度	令 和 2 年 度																												
<p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 216,639千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は303,185千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">建 物</td> <td style="width: 25%;">52,763千円</td> <td style="width: 25%;">構 築 物</td> <td style="width: 25%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>194,897千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供していません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">30,755千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">499,950千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">129,107千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,774千円	子会社等に対する金銭債権の総額	30,755千円	子会社等に対する金銭債務の総額	499,950千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	129,107千円	<p>減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度計画を基礎として算出しており、単年度計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>Ⅴ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は303,412千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">建 物</td> <td style="width: 25%;">52,763千円</td> <td style="width: 25%;">構 築 物</td> <td style="width: 25%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>194,897千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,999千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供していません。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">36,259千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">329,583千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">79,257千円</td> </tr> </table> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は36,299千円、延滞債権額</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,999千円	子会社等に対する金銭債権の総額	36,259千円	子会社等に対する金銭債務の総額	329,583千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	79,257千円
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																										
機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,774千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	30,755千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	499,950千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	129,107千円																												
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																										
機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,999千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	36,259千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	329,583千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	79,257千円																												

令和 3 年 度	令和 2 年 度
<p>計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は174,075千円、危険債権額は320,326千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額は1,100千円、貸出条件緩和債権額は30,734千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は526,235千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>は512,173千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,200千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34,589千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は585,262千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,640,674千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,627,284千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</p>
<p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 55,425千円</p>	<p>VI 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 67,267千円</p>

令和3年度		令和2年度																			
うち事業取引高	22,131千円	うち事業取引高	34,814千円																		
うち事業取引以外の取引高	33,293千円	うち事業取引以外の取引高	32,453千円																		
(2) 子会社等との取引による費用総額	85,969千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	72,933千円																		
うち事業取引高	76,847千円	うち事業取引高	55,855千円																		
うち事業取引以外の取引高	9,122千円	うち事業取引以外の取引高	17,078千円																		
<p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位で実施します。ただし、複数の資産が一体となって独立したキャッシュ・フローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>本店についてはJ A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>J A全体の共用資産以外の資産については、その効果が及ぶエリア単位（秋田市エリアまたは男鹿市・湯上市エリア）としてグルーピング判定しております。</p> <p>農業関連施設（カントリーエレベーター、ライスセンター、集出荷施設、育苗施設、農業倉庫等）については、組合員のJ A利用を促進することにより、J A全体のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、J A全体の共用資産としてグルーピングしております。</p> <p>賃貸資産は賃貸契約ごとに、遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要</p> <p>当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田中央介護事業所 (秋田中央介護福祉センター)</td> <td>一般資産</td> <td>建物、土地、構築物、車両運搬具、器具備品、一括償却資産</td> </tr> <tr> <td>サンワ興建</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物、土地</td> </tr> <tr> <td>追分佐藤歯科</td> <td>賃貸資産</td> <td>建物、土地、器具備品</td> </tr> <tr> <td>薬王堂</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>旧川尻相談所跡地</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>秋田中央介護事業所については、当該事業所の営業収支が3期連続赤字であると同時に、令和3年度をもって事業所の廃止が決定されていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>賃貸資産として使用されているサンワ興建、追分佐藤歯科、薬王堂については、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧川尻相談所跡地については、遊休資産であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と</p>				場 所	用 途	種 類	秋田中央介護事業所 (秋田中央介護福祉センター)	一般資産	建物、土地、構築物、車両運搬具、器具備品、一括償却資産	サンワ興建	賃貸資産	建物、土地	追分佐藤歯科	賃貸資産	建物、土地、器具備品	薬王堂	賃貸資産	土地	旧川尻相談所跡地	遊休資産	土地
場 所	用 途	種 類																			
秋田中央介護事業所 (秋田中央介護福祉センター)	一般資産	建物、土地、構築物、車両運搬具、器具備品、一括償却資産																			
サンワ興建	賃貸資産	建物、土地																			
追分佐藤歯科	賃貸資産	建物、土地、器具備品																			
薬王堂	賃貸資産	土地																			
旧川尻相談所跡地	遊休資産	土地																			

令 和 3 年 度	令 和 2 年 度												
	<p>主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>秋田中央介護事業所</td> <td>4,860千円 (建物266千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品6千円、土地4,469千円、一括償却資産27千円)</td> </tr> <tr> <td>サンワ興建</td> <td>10,928千円 (建物3,153千円、土地7,775千円)</td> </tr> <tr> <td>追分佐藤歯科</td> <td>2,769千円 (建物420千円、器具備品40千円、土地2,309千円)</td> </tr> <tr> <td>薬王堂</td> <td>8,417千円 (土地8,417千円)</td> </tr> <tr> <td>旧川尻相談所跡地</td> <td>3,390千円 (土地3,390千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,364千円 (建物3,839千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品46千円、土地26,360千円、一括償却資産27千円)</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 秋田中央介護事業所の回収可能価額は正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。 サンワ興建、追分佐藤歯科の回収可能価額は、使用価値を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。適用した割引率は4.66%です。 薬王堂の回収可能価額は、使用価値を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。適用した割引率は4.66%です。 旧川尻相談所跡地の回収可能価額は正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 (追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	秋田中央介護事業所	4,860千円 (建物266千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品6千円、土地4,469千円、一括償却資産27千円)	サンワ興建	10,928千円 (建物3,153千円、土地7,775千円)	追分佐藤歯科	2,769千円 (建物420千円、器具備品40千円、土地2,309千円)	薬王堂	8,417千円 (土地8,417千円)	旧川尻相談所跡地	3,390千円 (土地3,390千円)	合計	30,364千円 (建物3,839千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品46千円、土地26,360千円、一括償却資産27千円)
秋田中央介護事業所	4,860千円 (建物266千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品6千円、土地4,469千円、一括償却資産27千円)												
サンワ興建	10,928千円 (建物3,153千円、土地7,775千円)												
追分佐藤歯科	2,769千円 (建物420千円、器具備品40千円、土地2,309千円)												
薬王堂	8,417千円 (土地8,417千円)												
旧川尻相談所跡地	3,390千円 (土地3,390千円)												
合計	30,364千円 (建物3,839千円、構築物2千円、車両運搬具90千円、器具備品46千円、土地26,360千円、一括償却資産27千円)												
<p>Ⅵ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク</p>	<p>Ⅶ 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスク</p>												

令和3年度	令和2年度
<p>に晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,873千円</p>	<p>に晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が52,161千円</p>

令和3年度		令和2年度																																																																																																															
<p>減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>		<p>減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>																																																																																																															
<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>		<p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>86,749,688</td> <td>86,750,395</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債権</td> <td>7,877,080</td> <td>7,703,826</td> <td>△173,253</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>31,000,031</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td>△207,995</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>30,792,035</td> <td>31,816,924</td> <td>1,024,888</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,416,479</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*3)</td> <td>△8,622</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>1,407,856</td> <td>1,407,856</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td>1,884,365</td> <td>1,884,365</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>128,711,027</td> <td>129,563,369</td> <td>852,341</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>133,064,813</td> <td>133,063,322</td> <td>△1,491</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>133,064,813</td> <td>133,063,322</td> <td>△1,491</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	86,749,688	86,750,395	706	有価証券				満期保有目的の債権	7,877,080	7,703,826	△173,253	貸出金(*1)	31,000,031			貸倒引当金(*2)	△207,995			貸倒引当金控除後	30,792,035	31,816,924	1,024,888	経済事業未収金	1,416,479			貸倒引当金(*3)	△8,622			貸倒引当金控除後	1,407,856	1,407,856	—	経済受託債権	1,884,365	1,884,365	—	資産計	128,711,027	129,563,369	852,341	貯金	133,064,813	133,063,322	△1,491	負債計	133,064,813	133,063,322	△1,491	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>87,165,513</td> <td>87,166,429</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債権</td> <td>6,712,767</td> <td>6,721,452</td> <td>8,684</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>28,890,530</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*2)</td> <td>△213,017</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>28,677,513</td> <td>29,807,175</td> <td>1,129,662</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金</td> <td>1,320,459</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*3)</td> <td>△14,806</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>1,305,653</td> <td>1,305,653</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td>2,321,757</td> <td>2,321,757</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>126,183,203</td> <td>127,322,466</td> <td>1,139,263</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>130,642,474</td> <td>130,648,047</td> <td>5,573</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>130,642,474</td> <td>130,648,047</td> <td>5,573</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	87,165,513	87,166,429	916	有価証券				満期保有目的の債権	6,712,767	6,721,452	8,684	貸出金(*1)	28,890,530			貸倒引当金(*2)	△213,017			貸倒引当金控除後	28,677,513	29,807,175	1,129,662	経済事業未収金	1,320,459			貸倒引当金(*3)	△14,806			貸倒引当金控除後	1,305,653	1,305,653	—	経済受託債権	2,321,757	2,321,757	—	資産計	126,183,203	127,322,466	1,139,263	貯金	130,642,474	130,648,047	5,573	負債計	130,642,474	130,648,047	5,573
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	86,749,688	86,750,395	706																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債権	7,877,080	7,703,826	△173,253																																																																																																														
貸出金(*1)	31,000,031																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	△207,995																																																																																																																
貸倒引当金控除後	30,792,035	31,816,924	1,024,888																																																																																																														
経済事業未収金	1,416,479																																																																																																																
貸倒引当金(*3)	△8,622																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,407,856	1,407,856	—																																																																																																														
経済受託債権	1,884,365	1,884,365	—																																																																																																														
資産計	128,711,027	129,563,369	852,341																																																																																																														
貯金	133,064,813	133,063,322	△1,491																																																																																																														
負債計	133,064,813	133,063,322	△1,491																																																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	87,165,513	87,166,429	916																																																																																																														
有価証券																																																																																																																	
満期保有目的の債権	6,712,767	6,721,452	8,684																																																																																																														
貸出金(*1)	28,890,530																																																																																																																
貸倒引当金(*2)	△213,017																																																																																																																
貸倒引当金控除後	28,677,513	29,807,175	1,129,662																																																																																																														
経済事業未収金	1,320,459																																																																																																																
貸倒引当金(*3)	△14,806																																																																																																																
貸倒引当金控除後	1,305,653	1,305,653	—																																																																																																														
経済受託債権	2,321,757	2,321,757	—																																																																																																														
資産計	126,183,203	127,322,466	1,139,263																																																																																																														
貯金	130,642,474	130,648,047	5,573																																																																																																														
負債計	130,642,474	130,648,047	5,573																																																																																																														
<p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>		<p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金2,724千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p>																																																																																																															

令和3年度	令和2年度										
<p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資（*1）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,605,117</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,200</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">7,602,917</td> </tr> </table>	外部出資（*1）	7,605,117	外部出資等損失引当金	△2,200	外部出資等損失引当金控除後	7,602,917	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資（*1）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,603,521</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,200</td> </tr> </table>	外部出資（*1）	7,603,521	外部出資等損失引当金	△2,200
外部出資（*1）	7,605,117										
外部出資等損失引当金	△2,200										
外部出資等損失引当金控除後	7,602,917										
外部出資（*1）	7,603,521										
外部出資等損失引当金	△2,200										

令和3年度							令和2年度																																																																																																																																																		
<p>(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>86,749,688</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券 満期保有 目的の債券</td> <td>634,020</td> <td>534,020</td> <td>134,020</td> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>6,468,040</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1,2)</td> <td>2,981,165</td> <td>2,246,424</td> <td>1,986,045</td> <td>1,762,383</td> <td>1,607,591</td> <td>20,267,257</td> </tr> <tr> <td>経済事業 未収金(※3)</td> <td>1,407,856</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済受託 債</td> <td>1,884,365</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,657,095</td> <td>2,780,444</td> <td>2,120,065</td> <td>1,796,402</td> <td>1,641,611</td> <td>26,735,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越156,394千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等149,166千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,622千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (※1)</td> <td>126,741,979</td> <td>3,596,878</td> <td>2,531,255</td> <td>67,585</td> <td>118,117</td> <td>8,999</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126,741,979</td> <td>3,596,878</td> <td>2,531,255</td> <td>67,585</td> <td>118,117</td> <td>8,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>								1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	86,749,688	-	-	-	-	-	有価証券 満期保有 目的の債券	634,020	534,020	134,020	34,020	34,020	6,468,040	貸出金 (※1,2)	2,981,165	2,246,424	1,986,045	1,762,383	1,607,591	20,267,257	経済事業 未収金(※3)	1,407,856	-	-	-	-	-	経済受託 債	1,884,365	-	-	-	-	-	合計	93,657,095	2,780,444	2,120,065	1,796,402	1,641,611	26,735,296		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (※1)	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999	合計	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999	<p>外部出資等損失引当金控除後 7,601,321</p> <p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>86,575,473</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券 満期保有 目的の債券</td> <td>34,020</td> <td>634,020</td> <td>534,020</td> <td>134,020</td> <td>34,020</td> <td>5,302,060</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (※1,2)</td> <td>2,941,510</td> <td>2,206,272</td> <td>1,944,233</td> <td>1,721,994</td> <td>1,505,532</td> <td>18,390,199</td> </tr> <tr> <td>経済事業 未収金(※3)</td> <td>1,305,653</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>経済受託 債</td> <td>2,321,757</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93,178,413</td> <td>2,840,292</td> <td>2,478,253</td> <td>1,856,014</td> <td>1,539,552</td> <td>23,692,259</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越179,383千円については「1年以内」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等180,790千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,806千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (※1)</td> <td>123,347,193</td> <td>4,763,984</td> <td>1,624,252</td> <td>826,532</td> <td>71,728</td> <td>8,785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,347,193</td> <td>4,763,984</td> <td>1,624,252</td> <td>826,532</td> <td>71,728</td> <td>8,785</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>								1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	86,575,473	-	-	-	-	-	有価証券 満期保有 目的の債券	34,020	634,020	534,020	134,020	34,020	5,302,060	貸出金 (※1,2)	2,941,510	2,206,272	1,944,233	1,721,994	1,505,532	18,390,199	経済事業 未収金(※3)	1,305,653	-	-	-	-	-	経済受託 債	2,321,757	-	-	-	-	-	合計	93,178,413	2,840,292	2,478,253	1,856,014	1,539,552	23,692,259		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (※1)	123,347,193	4,763,984	1,624,252	826,532	71,728	8,785	合計	123,347,193	4,763,984	1,624,252	826,532	71,728	8,785
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																			
預金	86,749,688	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
有価証券 満期保有 目的の債券	634,020	534,020	134,020	34,020	34,020	6,468,040																																																																																																																																																			
貸出金 (※1,2)	2,981,165	2,246,424	1,986,045	1,762,383	1,607,591	20,267,257																																																																																																																																																			
経済事業 未収金(※3)	1,407,856	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
経済受託 債	1,884,365	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
合計	93,657,095	2,780,444	2,120,065	1,796,402	1,641,611	26,735,296																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																			
貯金 (※1)	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999																																																																																																																																																			
合計	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																			
預金	86,575,473	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
有価証券 満期保有 目的の債券	34,020	634,020	534,020	134,020	34,020	5,302,060																																																																																																																																																			
貸出金 (※1,2)	2,941,510	2,206,272	1,944,233	1,721,994	1,505,532	18,390,199																																																																																																																																																			
経済事業 未収金(※3)	1,305,653	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
経済受託 債	2,321,757	-	-	-	-	-																																																																																																																																																			
合計	93,178,413	2,840,292	2,478,253	1,856,014	1,539,552	23,692,259																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																			
貯金 (※1)	123,347,193	4,763,984	1,624,252	826,532	71,728	8,785																																																																																																																																																			
合計	123,347,193	4,763,984	1,624,252	826,532	71,728	8,785																																																																																																																																																			
<p>3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																																																																																									
<p>VII 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>							<p>VIII 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p>																																																																																																																																																		

令和3年度

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,099,792	1,108,745	8,952
	地方債	1,138,140	1,180,571	42,431
	社債	-	-	-
	その他	800,435	810,920	10,484
	小計	3,038,368	3,100,236	61,868
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,100,939	1,059,160	△41,779
	地方債	1,235,378	1,181,730	△53,648
	社債	2,502,394	2,362,700	△139,694
	その他	-	-	-
	小計	4,838,711	4,603,590	△235,121
合計	7,877,080	7,703,826	△173,253	

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,207,459千円 |
| 勤務費用 | 53,081千円 |
| 利息費用 | 12,193千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,450千円 |
| 退職給付の支払額 | △165,660千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,108,523千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における年金資産 | 614,837千円 |
| 期待運用収益 | 4,092千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △95千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 51,376千円 |

令和2年度

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,099,635	1,118,880	19,244
	地方債	1,172,160	1,236,802	64,642
	社債	-	-	-
	その他	800,462	827,670	27,207
	小計	3,072,257	3,183,352	111,095
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	502,086	494,820	△7,266
	地方債	1,037,343	1,019,500	△17,843
	社債	2,101,080	2,023,780	△77,300
	その他	-	-	-
	小計	3,640,510	3,538,100	△102,410
合計	6,712,767	6,721,452	8,684	

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、有価証券の減損処理を行った場合
当事業年度中において、6,473千円減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,304,054千円 |
| 勤務費用 | 56,725千円 |
| 利息費用 | 13,165千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △2,085千円 |
| 退職給付の支払額 | △164,400千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,207,459千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における年金資産 | 658,301千円 |
| 期待運用収益 | 4,729千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △133千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 43,287千円 |

令和3年度		令和2年度	
退職給付の支払額	△91,150千円	退職給付の支払額	△91,347千円
期末における年金資産	579,060千円	期末における年金資産	614,837千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,108,523千円	退職給付債務	1,207,459千円
特定退職金共済制度	△579,060千円	特定退職金共済制度	△614,837千円
未積立退職給付債務	529,463千円	未積立退職給付債務	592,622千円
未認識過去勤務費用	36,931千円	未認識過去勤務費用	66,682千円
未認識数理計算上の差異	17,317千円	未認識数理計算上の差異	41,759千円
貸借対照表計上額純額	583,710千円	貸借対照表計上額純額	701,063千円
退職給付引当金	583,710千円	退職給付引当金	701,063千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	53,081千円	勤務費用	56,725千円
利息費用	12,193千円	利息費用	13,165千円
期待運用収益	△4,092千円	期待運用収益	△4,729千円
数理計算上の差異の費用処理額	△22,897千円	数理計算上の差異の費用処理額	△32,740千円
過去勤務債務の費用処理額	△29,751千円	過去勤務債務の費用処理額	△29,751千円
その他	2,606千円	合計	2,670千円
合計	11,140千円		
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	65%	債券	63%
株式	27%	株式	26%
現金及び預金	3%	現金及び預金	6%
その他	5%	その他	5%
合計	100%	合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.02%	割引率	1.02%
長期期待運用収益率	0.68%	長期期待運用収益率	0.67%
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,111千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金20,103千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,770千円となっています。		なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、226,692千円となっています。	
IX 税効果会計に関する注記		X 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	30,328千円	貸倒引当金限度超過額	34,251千円
貸付金未収利息	1,086千円	貸付金未収利息	1,237千円

令和3年度		令和2年度	
貸付金未収利息償却	10,656千円	貸付金未収利息償却	14,989千円
賞与引当金	16,148千円	賞与引当金	17,066千円
賞与引当金法定福利費	2,536千円	賞与引当金法定福利費	2,669千円
未払特別手当	23,056千円	未払特別手当	26,433千円
未払特別手当法定福利費	3,977千円	未払特別手当法定福利費	4,070千円
退職給付引当金	161,104千円	退職給付引当金	193,493千円
繰越宅地評価損	5,337千円	繰越宅地評価損	7,047千円
減損損失（土地）	35,476千円	減損損失（土地）	35,476千円
減損損失（償却資産）	15,830千円	減損損失（償却資産）	16,852千円
未払事業税	4,408千円	未払事業税	6,475千円
役員退職慰労引当金	3,986千円	役員退職慰労引当金	4,901千円
返金負債	5,138千円	出資金	1,375千円
その他	2,945千円	その他	1,831千円
繰延税金資産小計	322,016千円	繰延税金資産小計	368,174千円
評価性引当額	<u>△100,728千円</u>	評価性引当額	<u>△112,992千円</u>
繰延税金資産合計（A）	221,287千円	繰延税金資産合計（A）	255,181千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
返品資産	△4,492千円	その他	<u>△51千円</u>
その他	<u>△51千円</u>	繰延税金負債合計（B）	<u>△51千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△4,544千円</u>	繰延税金資産の純額（A）+（B）	255,129千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	216,743千円		
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。		法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。	
法定実効税率	27.6%	法定実効税率	27.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
	△5.37%		△2.92%
住民税均等割等	0.92%	住民税均等割等	0.95%
評価性引当額の増減	△2.48%	評価性引当額の増減	△2.82%
その他	<u>0.25%</u>	その他	<u>△0.28%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.91%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>24.64%</u>
X 重要な後発事象に関する注記		XI 重要な後発事象に関する注記	
記載すべき事象はありません。		記載すべき事象はありません。	
XI 収益認識に関する注記			
（収益を理解するための基礎となる情報）			
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。			
XII その他の注記		XII その他の注記	
記載すべき事象はありません。		記載すべき事象はありません。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	552,428,581	511,520,010
計	552,428,581	511,520,010
2 剰余金処分額	441,503,921	377,601,639
(1) 利益準備金	90,000,000	83,000,000
(2) 任意積立金	250,000,000	200,000,000
リスク管理積立金	200,000,000	200,000,000
施設整備等積立金	50,000,000	—
(3) 出資配当金	21,503,921	44,601,639
(4) 事業分量配当金	80,000,000	50,000,000
3 次期繰越剰余金	110,924,660	133,918,371

(注) 1 出資配当金は、次の割合で計算後、配当額の100円未満の端数切捨を行い、その金額を出資予約貯金に振り込み後、出資一口金額（1,000円）以上は一般出資金に振替えるものとします。

令和3年度 0.5% 令和2年度 1.0%

2 事業分量配当金は、次のとおりです。

令和3年度 令和3年度内にJAがいただいた農畜産物にかかる販売手数料額の割合で、80,000,000円を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

令和2年度 令和2年度のJA全体の農畜産物販売高に対し、組合の販売事業を利用した分量（農畜産物販売高）の割合で事業分量配当金の上限額から分配の計算を行い、その金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。 令和3年度 22,300千円 令和2年度 20,600千円

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
リスク管理積立金	固定資産に係る取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	700,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	500,000,000円
施設整備等積立金	将来、施設の収益性低下や解体等、老朽化の対策、情報インフラの整備として支出を要したときのために積立を行う。	300,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	250,000,000円

5. 部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益①	6,066,425	1,055,695	748,909	3,948,592	254,566	58,661	
事業費用②	3,333,884	178,240	71,097	2,800,557	221,348	62,640	
事業総利益③ (①-②)	2,732,541	877,455	677,812	1,148,034	33,217	△3,978	
事業管理費④	2,304,776	802,176	470,489	817,571	54,344	160,195	
(うち減価償却費⑤)	(264,272)	(34,771)	(29,669)	(193,044)	(1,159)	(5,626)	
(うち人件費⑤)	(1,448,568)	(445,251)	(342,071)	(469,716)	(46,886)	(144,641)	
※うち共通管理費⑥		153,933	89,068	194,790	3,654	16,961	△458,408
(うち減価償却費⑦)		(10,390)	(6,012)	(13,148)	(246)	(1,144)	(△30,943)
(うち人件費⑦')		(61,951)	(35,846)	(78,394)	(1,470)	(6,826)	(△184,488)
事業利益⑧ (③-④)	427,764	75,279	207,322	330,463	△21,126	△164,174	
事業外収益⑨	186,926	62,703	36,284	79,337	1,488	7,112	
※うち共通分⑩		(62,696)	(36,277)	(79,337)	(1,488)	(6,908)	(△186,709)
事業外費用⑪	45,924	12,980	7,810	23,394	308	1,430	
※うち共通分⑫		(12,980)	(7,510)	(16,425)	(308)	(1,430)	(△38,655)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	568,766	125,002	235,796	386,406	△19,946	△158,492	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失⑯	5,525	1,855	1,073	2,347	44	204	
※うち共通分⑰		(1,855)	(1,073)	(2,347)	(44)	(204)	(△5,525)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	563,241	123,147	234,722	384,058	△19,990	△158,696	
営農指導事業 分配賦額⑲		34,230	28,470	77,554	18,441		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	563,241	88,916	206,252	306,504	△38,431		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	33.58%	19.43%	42.49%	0.80%	3.70%	100.00%
営農指導事業	21.57%	17.94%	48.87%	11.62%		100.00%

(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益①	6,299,969	1,046,413	760,143	4,098,137	341,177	54,097	
事業費用②	3,308,073	174,779	62,554	2,769,733	243,408	57,597	
事業総利益③ (①-②)	2,991,895	871,633	697,589	1,328,403	97,769	△3,500	
事業管理費④	2,500,411	822,385	492,831	950,406	137,773	97,016	
(うち減価償却費⑤)	(276,344)	(90,890)	(54,467)	(105,038)	(15,227)	(10,722)	
(うち人件費⑤)	(1,588,676)	(522,516)	(313,128)	(603,856)	(87,536)	(61,641)	
※うち共通管理費⑥		111,597	66,877	128,970	18,696	13,165	△339,305
(うち減価償却費⑦)		(12,334)	(7,391)	(14,253)	(2,066)	(1,455)	(△37,499)
(うち人件費⑦')		(70,905)	(42,491)	(81,943)	(11,879)	(8,365)	(△215,583)
事業利益⑧ (③-④)	491,483	49,248	204,758	377,996	△40,003	△100,516	
事業外収益⑨	176,588	58,080	34,805	67,121	9,730	6,852	
※うち共通分⑩		(7,881)	(4,723)	(9,108)	(1,320)	(930)	(△23,963)
事業外費用⑪	59,874	19,693	11,801	22,758	3,299	2,323	
※うち共通分⑫		(2,672)	(1,601)	(3,088)	(447)	(315)	(△8,124)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	608,197	87,635	227,762	422,359	△33,572	△95,987	
特別利益⑭	2,689	885	530	1,022	148	104	
※うち共通分⑮		(120)	(72)	(138)	(20)	(14)	(△364)
特別損失⑯	65,721	21,616	12,953	24,981	3,621	2,550	
※うち共通分⑰		(2,933)	(1,758)	(3,390)	(491)	(346)	(△8,918)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	545,165	66,904	215,339	398,400	△37,045	△98,433	
営農指導事業 分配賦額⑲		28,791	24,815	38,881	5,946		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	545,165	38,113	190,524	359,519	△42,991		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	32.89%	19.71%	38.01%	5.51%	3.88%	100.00%
営農指導事業	29.25%	25.21%	39.50%	6.04%		100.00%

6. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益（事業収益）	4,277,946	7,636,023	6,628,183	6,299,969	6,066,425
信用事業収益	987,247	1,280,942	1,125,893	1,046,413	1,055,695
共済事業収益	564,927	830,199	788,074	760,143	748,909
農業関連事業収益	2,362,649	5,001,398	4,227,699	4,098,137	3,948,592
その他事業収益	363,124	523,483	486,515	395,274	313,228
経常利益	183,271	477,032	644,024	608,197	568,766
当期剰余金	149,589	255,165	460,073	410,851	439,844
出 資 金 (出 資 口 数)	3,330,453 (3,330,453)	4,915,281 (4,915,281)	4,810,728 (4,810,728)	4,657,337 (4,657,337)	4,525,804 (4,525,804)
純 資 産 額	5,179,581	7,821,929	8,137,903	8,401,098	8,580,459
総 資 産 額	117,216,892	145,582,945	138,858,201	142,338,114	144,577,356
貯 金 等 残 高	109,253,930	134,028,989	127,461,096	130,642,474	133,064,813
貸 出 金 残 高	24,397,601	27,213,481	28,176,171	28,887,806	31,000,031
有 価 証 券 残 高	2,173,383	3,140,035	5,448,875	6,712,767	7,877,080
剰余金配当金額	—	—	—	94,601	101,503
出 資 配 当 額	—	—	—	44,601	21,503
事業利用分量配当額	—	—	—	50,000	80,000
職 員 数	228	329	307	291	277
単体自己資本比率	10.95	11.49	12.12	12.36	12.53

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
 5. 当J Aは平成30年4月1日に合併したため、平成29年度の欄には合併前の旧J A新あきたの決算書類等の内容を記載しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	965,430	941,127	24,303
役務取引等収支	33,204	34,219	△1,015
その他信用事業収支	△121,179	△103,712	△17,467
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	998,633 (0.79)	871,633 (0.71)	127,000 (0.08)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,698,574 (1.74)	2,896,573 (1.88)	△197,999 (△0.14)
事業純益	390,764	395,878	△5,114
実質事業純益	393,798	396,162	△2,364
コア事業純益	393,798	396,162	△2,364
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	393,798	396,162	△2,364

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	125,394,419	904,633	0.72	122,157,005	940,883	0.77
うち預金	88,169,920	455,944	0.52	87,349,750	487,912	0.56
うち有価証券	7,305,022	40,063	0.55	6,109,755	34,025	0.56
うち貸出金	29,919,476	408,625	1.37	28,697,499	418,945	1.46
資金調達勘定	133,164,724	8,376	0.01	130,519,561	22,550	0.02
うち貯金・定期積金	122,041,568	7,320	0.01	121,694,946	21,346	0.02
うち譲渡性貯金	11,082,465	546	0.01	8,771,780	524	0.01
うち借入金	40,689	510	1.29	52,833	679	1.29
総資金利ざや	—	—	0.05	—	—	0.07

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△36,249	△61,188
うち預金	△31,967	△56,206
うち有価証券	6,037	7,064
うち貸出金	△10,320	△12,045
支 払 利 息	△14,173	△40,994
うち貯金・定期積金	△14,026	△40,464
うち譲渡性貯金	21	△156
うち借入金	△169	△373
差 引	△22,076	△20,194

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	57,260,393 (43.0)	53,932,425 (41.3)	3,327,968
定期性貯金	64,713,417 (48.6)	67,686,241 (51.8)	△2,972,824
その他の貯金	67,757 (0.1)	76,279 (0.1)	△8,522
計	122,041,568 (91.7)	121,694,946 (93.2)	346,621
譲渡性貯金	11,082,465 (8.3)	8,771,780 (6.7)	2,310,684
合 計	133,124,033 (100.0)	130,466,727 (100.0)	2,657,306

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
定期貯金	62,764,821 (100.0)	65,209,238 (100.0)	△2,444,416
うち固定金利定期	62,758,030 (99.9)	65,202,447 (99.9)	△2,444,416
うち変動金利定期	6,790 (0.0)	6,790 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	29,752,537	28,506,259	1,246,278
当座貸越	166,938	191,239	△24,301
割引手形	—	—	—
合 計	29,919,476	28,697,499	1,221,977

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	24,452,931 (78.9)	21,989,353 (76.1)	2,463,577
変動金利貸出	6,547,099 (21.1)	6,898,452 (23.9)	△351,353
合 計	31,000,031 (100.0)	28,887,806 (100.0)	2,112,224

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	224,514	259,614	△35,099
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	1,307	△1,307
不 動 産	35,103	37,229	△2,126
そ の 他 担 保 物	93,862	133,860	△39,998
小 計	353,480	432,013	△78,532
農業信用基金協会保証	3,192,889	2,691,089	501,800
そ の 他 保 証	23,230,930	21,008,230	2,222,699
小 計	26,423,820	23,699,319	2,724,500
信 用	4,222,730	4,756,473	△533,743
合 計	31,000,031	28,887,806	2,112,224

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	26,907,987 (86.8)	24,684,091 (85.4)	2,223,895
運 転 資 金	4,092,043 (13.2)	4,203,715 (14.6)	△111,671
合 計	31,000,031 (100.0)	28,887,806 (100.0)	2,112,224

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農 業	2,733,645 (8.8)	2,771,285 (9.6)	△37,640
林 業	34,595 (0.1)	37,349 (0.1)	△2,753
水 産 業	45,367 (0.1)	47,768 (0.2)	△2,401
製 造 業	1,633,056 (5.3)	1,482,214 (5.1)	150,842
鉱 業	71,866 (0.2)	72,230 (0.2)	△364
建 設 ・ 不 動 産 業	2,506,302 (8.1)	2,326,010 (8.1)	180,291
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	302,516 (1.0)	280,693 (1.0)	21,823
運 輸 ・ 通 信 業	1,197,584 (3.9)	1,126,069 (3.9)	71,515
金 融 ・ 保 険 業	1,610,766 (5.2)	1,526,384 (5.3)	84,382
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	13,347,231 (43.1)	11,753,632 (40.7)	1,593,598
地 方 公 共 団 体	110,162 (0.3)	210,227 (0.7)	△100,065
非 営 利 法 人	65,014 (0.2)	81,635 (0.3)	△16,621
そ の 他	7,341,920 (23.7)	7,172,305 (24.8)	169,615
合 計	31,000,031 (100.0)	28,887,806 (100.0)	2,112,224

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農 業	2,019,825	1,896,832	122,992
穀 作	492,369	518,728	△26,358
野 菜 ・ 園 芸	4,724	7,995	△3,271
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4,928	5,611	△683
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	13,577	17,314	△3,737
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,504,226	1,347,183	157,042
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	2,019,825	1,896,832	122,992

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	1,056,455	1,032,775	23,680
農業制度資金	963,369	864,057	99,312
農業近代化資金	792,246	623,764	168,481
その他制度資金	171,123	240,292	△69,169
合 計	2,019,825	1,896,832	122,992

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	633,903	636,429	△2,525
そ の 他	—	686	△686
合 計	633,903	637,115	△3,211

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	174,075	64,581	35,674	73,819	174,075
	2年度	207,947	82,575	37,540	87,831	207,947
危険債権	3年度	320,326	32,564	254,444	31,711	318,720
	2年度	340,524	27,987	275,356	33,571	336,915
要管理債権	3年度	31,834	6,328	13,474	106	19,909
	2年度	36,789	7,406	15,044	117	22,568
三月以上延滞債権	3年度	1,100	1,100	—	3	1,103
	2年度	2,200	2,200	—	7	2,207
貸出条件緩和債権	3年度	30,734	5,228	13,474	103	18,805
	2年度	34,589	5,206	15,044	110	20,360
小計	3年度	526,235	103,473	303,592	105,638	512,704
	2年度	585,262	117,968	327,942	121,520	567,431
正常債権	3年度	30,499,950				
	2年度	28,329,613				
合計	3年度	31,026,186				
	2年度	28,914,875				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

開示基準別の債権の分類・保全状況図

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の与信	信用事業総与信		信用事業 以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権		
	破綻懸念先			要管理 債権	三月以上延滞債権	
	要注意 先	要管理先			貸出条件緩和債権	
その他要注意先			正常債権			
正常先						

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度					令 和 2 年 度				
	期首残高	期中増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増 加 額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103,721	106,755	—	103,721	106,755	103,437	103,721	—	103,437	103,721
個別貸倒引当金	124,101	109,884	—	124,101	109,884	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101
合 計	227,823	216,639	—	227,823	216,639	257,420	227,823	3,188	254,231	227,823

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	3,188

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	152,989	187,914	163,348	191,862
	金額	123,790,274	146,463,257	164,939,216	188,248,615
代金取立為替	件数	6	2	5	2
	金額	8,515	40	12,766	868
雑 為 替	件数	1,788	624	1,859	794
	金額	1,248,735	47,348	1,268,958	396,299
合 計	件数	154,783	188,540	165,212	192,658
	金額	125,047,525	146,510,647	166,220,941	188,645,783

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
国 債	1,861,077	1,339,400	521,676
地 方 債	2,321,648	1,894,350	427,298
政 府 保 証 債	800,462	800,467	△5
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	2,321,833	2,075,536	246,297
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	7,305,022	6,109,755	1,195,266

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
(令和3年度)								
国 債	599,901	499,891	—	—	—	1,100,939	—	2,200,731
地 方 債	34,020	68,040	68,040	68,040	102,060	2,033,318	—	2,373,518
政府保証債	—	100,000	—	—	—	700,435	—	800,435
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	2,502,394	—	2,502,394
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
(令和2年度)								
国 債	—	1,099,635	—	—	—	502,086	—	1,601,721
地 方 債	34,020	68,040	68,040	68,040	102,060	1,869,303	—	2,209,503
政府保証債	—	—	100,000	—	—	700,462	—	800,462
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	2,101,080	—	2,101,080
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	1,099,792	1,108,745	8,952	1,099,635	1,118,880	19,244
	地 方 債	1,138,140	1,180,571	42,431	1,172,160	1,236,802	64,642
	政府保証債	800,435	810,920	10,484	800,462	827,670	27,207
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,038,368	3,100,236	61,868	3,072,257	3,183,352	111,095
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	1,100,939	1,059,160	△41,779	502,086	494,820	△7,266
	地 方 債	1,235,378	1,181,730	△53,648	1,037,343	1,019,500	△17,843
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,502,394	2,362,700	△139,694	2,101,080	2,023,780	△77,300
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,838,711	4,603,590	△235,121	3,640,510	3,538,100	△102,410
合 計	7,877,080	7,703,826	△173,253	6,712,767	6,721,452	8,684	

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和 3 年度		令和 2 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	988,399	55,379,722	1,033,900	57,752,908
	定期生命共済	238,000	1,801,200	214,000	1,732,200
	養老生命共済	622,610	42,272,642	669,190	47,821,557
	うちこども共済	268,500	10,821,109	246,400	11,831,232
	医療共済	39,500	767,200	4,500	753,200
	がん共済	—	227,000	—	234,500
	定期医療共済	—	1,414,700	—	1,515,700
	介護共済	22,498	243,329	24,000	236,031
	年金共済	—	70,000	—	70,000
建物更生共済	22,476,060	193,654,832	24,160,780	195,882,543	
合 計	24,387,067	295,830,626	26,106,370	305,998,641	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 3 年度		令和 2 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	108	30,994	1,426	33,962	
がん共済	146	7,504	219	7,593	
定期医療共済	—	1,729	—	1,868	
合 計	254	40,227	1,646	43,423	

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 3 年度		令和 2 年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	36,565	439,075	34,086	435,577	
生活障害共済（一時金型）	57,500	174,600	64,600	181,600	
生活障害共済（定期年金型）	9,800	21,800	9,500	19,600	
特定重度疾病共済	209,000	337,500	297,900	297,900	

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	38,538	779,591	171,495	765,841
年 金 開 始 後	—	179,148	—	182,868
合 計	38,538	958,739	171,495	948,710

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	18,081,430	23,008	18,408,410	24,298
自 動 車 共 済		909,935		922,890
傷 害 共 済	63,101,500	11,473	67,740,500	12,054
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,439		1,462
自 賠 責 共 済		283,070		300,411
合 計		1,228,927		1,261,117

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
	供給・取扱高	手 数 料	供給・取扱高	手 数 料
肥 料	578,437	77,662	581,562	82,584
飼 料	115,793	3,282	81,240	2,810
包 装 資 材	121,756	19,137	132,409	20,353
保 温 資 材	122,743	18,274	140,675	14,110
農 薬	645,511	78,633	667,495	76,900
家 畜	—	—	5,119	62
種 苗	—	—	238,839	23,947
そ の 他	316,882	29,446	78,845	7,768
預 託 家 畜	—	—	14,616	—
農 業 機 械	728,693	114,210	689,977	104,708
合 計	2,629,820	340,643	2,630,780	333,242

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	5,329,881	348,343	7,027,165	402,192
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	203,722	6,012	236,173	10,254
野 菜	487,801	5,410	560,383	5,737
果 実	242,589	4,851	375,366	6,939
花 き ・ 花 木	301,456	4,793	327,833	4,774
畜 産 物	270,514	4,162	290,098	4,679
林 産 物	—	—	—	—
そ の 他	100,385	3,327	97,249	2,636
合 計	6,936,348	376,898	8,914,267	437,211

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	保 管 料	206,106	194,862
	荷 役 料	21,900	24,842
	そ の 他	—	—
	計	228,007	219,704
費 用	保 管 材 料 費	21,432	18,980
	保 管 労 務 費	17,974	16,847
	そ の 他 の 費 用	45,854	44,456
	計	85,261	80,284

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和3年度	令和2年度
カントリーエレベーター・ ライスセンター	収 益	105,214	122,297
	費 用	67,850	62,394
	差 引	37,364	59,903
トラクター・ コンバイン	収 益	26,956	26,096
	費 用	17,626	14,035
	差 引	9,330	12,061
大 豆 施 設	収 益	30,083	24,179
	費 用	20,702	11,953
	差 引	9,381	12,226
選 果 施 設	収 益	28,532	27,488
	費 用	52,310	41,865
	差 引	△23,778	△14,377
育 苗 セ ン タ ー	収 益	54,492	53,139
	費 用	41,730	43,256
	差 引	12,762	9,883
種 子 セ ン タ ー	収 益	13,381	13,320
	費 用	9,839	9,828
	差 引	3,542	3,492
粃 穀 堆 肥	収 益	736	943
	費 用	479	774
	差 引	257	169
畜 産	収 益	453	1,142
	費 用	866	1,514
	差 引	△412	△372
無人ヘリコプター	収 益	4,070	4,514
	費 用	3,170	3,721
	差 引	899	793
いぶきの里	収 益	59,659	71,031
	費 用	54,272	46,018
	差 引	5,387	25,013
あぐりんなかいち	収 益	42,919	41,090
	費 用	46,990	34,098
	差 引	△4,071	6,992
そ の 他	収 益	8,400	6,388
	費 用	6,879	5,549
	差 引	1,520	839
合 計	収 益	374,900	391,629
	費 用	322,717	275,004
	差 引	52,183	116,624

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	51,184	52,352
費 用	41,862	30,565

(6) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	—	6,110
費 用	—	6,110

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度		令和 2 年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
米	136,752	14,231	141,064	14,443
食料品	58,488	7,676	61,153	8,137
衣料品	563	91	1,416	188
耐久消費財	542	42	1,603	△120
自動車	1,339	17	6,414	28
その他	27,328	2,634	39,300	4,418
合 計	225,014	24,691	250,952	27,094

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	21,149	64,210
費 用	20,688	8,539

(3) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和 3 年度	令和 2 年度
収 益	6,982	6,683
費 用	757	7,497

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和 3 年度	令和 2 年度
収 入	賦 課 金	35,346	36,856
	指 導 補 助 金 収 入	10,665	12,308
	実 費 収 入	12,649	4,933
	計	58,661	54,097
支 出	営 農 改 善 費	27,214	24,215
	生 活 文 化 費	165	349
	教 育 情 報 費	35,260	33,033
	計	62,640	57,597

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.37	0.40	△0.03
資本経常利益率	6.66	7.29	△0.63
総資産当期純利益率	0.28	0.27	0.01
資本当期純利益率	5.15	4.92	0.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減	
貯貸率	期末	23.30	22.11	1.19
	期中平均	22.47	22.00	0.47
貯証率	期末	5.92	5.14	0.78
	期中平均	5.49	4.68	0.81

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和2年度	
信用事業	貯金残高	480,378	448,943
	貸出金残高	111,913	99,270
共済事業	長期共済保有高	1,067,980	1,051,541
経済事業	購買品取扱高	10,306	9,902
	販売品取扱高	25,056	30,644

(注) 各項目の指標額については、令和3年度277人、令和2年度291人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
貯 金 残 高	9,504,629	9,331,605
貸 出 金 残 高	2,214,287	2,063,414
長 期 共 済 保 有 高	21,130,759	21,857,045
購 買 品 供 給 高	285,483	288,173

(注) 各項目の指標額については、信用・共済事業14店舗、購買事業10店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和2年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,047,150	1,789,622
	一店舗当たり貯金残高	9,504,629	9,331,605
	一職員当たり貸出金残高	476,923	395,723
	一店舗当たり貸出金残高	2,214,287	2,063,414
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,695,724	5,186,417
	一店舗当たり長期共済保有高	21,130,759	21,857,045
経済事業	一職員当たり購買品供給高	53,864	51,459
	一店舗当たり購買品供給高	285,483	288,173
	一職員当たり販売品取扱高	150,881	168,257

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員及び店舗数で算出しております。

令和3年度信用事業65人・14店舗、共済事業63人・14店舗、経済事業購買53人・10店舗、経済事業販売46人

令和2年度信用事業73人・14店舗、共済事業59人・14店舗、経済事業購買56人・10店舗、経済事業販売53人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,808,534	7,635,905
うち、出資金及び資本準備金の額	4,525,804	4,657,337
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,596,019	3,272,111
うち、外部流出予定額 (△)	101,503	94,601
うち、上記以外に該当するものの額	△211,785	△198,941
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	106,755	103,721
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	106,755	103,721
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	96,068	144,135
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,011,359	7,883,762
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,530	15,191
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,530	15,191
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,530	15,191
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	7,999,828	7,868,571
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	58,465,648	57,947,088
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,067,432	1,067,667
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,067,432	1,067,667
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,335,855	5,689,948
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,801,503	63,637,037
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.53%	12.36%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	938,063	—	—	867,939	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,202,752	—	—	1,603,309	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,488,003	—	—	2,423,817	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,001	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,808,012	110,589	4,423	1,807,859	110,571	4,422
地方三公社向け	897,267	0	—	897,148	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,750,679	17,350,135	694,005	87,167,812	17,433,562	697,342
法人等向け	1,974,132	1,245,011	49,800	1,645,540	960,404	38,416
中小企業等向け及び個人向け	3,065,109	1,597,182	63,887	3,043,854	1,592,933	63,717
抵当権付住宅ローン	20,634,640	7,203,621	288,144	19,296,424	6,730,389	269,215
不動産取得等事業向け	69,090	63,920	2,556	85,949	82,252	3,290
三月以上延滞等	96,173	96,961	3,878	1,485,947	1,479,535	59,181
取立未済手形	24,153	4,830	193	20,667	4,133	165
信用保証協会等保証付	3,196,733	316,939	12,677	2,695,024	266,452	10,658
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,620,617	1,620,617	64,824	1,625,494	1,625,494	65,019
（うち出資等のエクスポージャー）	1,620,617	1,620,617	64,824	1,625,494	1,625,494	65,019
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	17,626,262	27,788,404	1,111,536	16,453,165	26,593,691	1,063,747
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,595	17,096,489	683,859	6,838,593	17,096,484	683,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,787,666	10,691,915	427,676	9,614,572	9,497,206	379,888
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,067,432	42,697	—	1,067,667	42,706
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,491,694	58,465,648	2,338,625	141,219,957	57,947,088	2,317,883
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	143,491,694	58,465,648	2,338,625	141,219,957	57,947,088	2,317,883
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8 % で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	5,335,855	213,434	5,689,948	227,597		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	63,801,503	2,552,060	63,637,037	2,545,481		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
< オペレーショナル・リスク相当額を8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 3 年 度				令 和 2 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
内 国	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	141,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	141,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
法 人	農 業	606,137	606,137	—	—	622,475	622,475	—	132,929
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	7,559	7,559	—	—	7,554	7,554	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	—	—	37,012	37,012	—	24
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	301,899	—	301,899	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,287	—	2,205,287	—	2,205,034	—	2,205,034	—
	金 融 ・ 保 険 業	87,405,000	854,095	800,287	—	87,921,905	854,093	700,045	9,103
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	2,107,657	2,083,503	—	—	1,971,940	1,951,273	—	50,544
	日本国政府・地方公共団体	4,690,756	110,170	4,580,586	—	4,027,127	210,257	3,816,869	6
上 記 以 外	8,605,180	—	—	—	8,410,040	—	—	50,809	
個 人	27,334,600	27,334,551	—	96,173	25,232,264	25,232,208	—	1,242,529	
そ の 他	10,190,603	—	—	—	10,784,601	—	—	—	
業種別残高計	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	141,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
1 年 以 下	87,249,928	677,258	600,513	—	87,195,260	617,487	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,769,120	1,168,705	600,415	—	2,314,839	1,214,070	1,100,768	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,883,025	1,883,025	—	—	1,927,808	1,827,806	100,001	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,623,048	1,623,048	—	—	1,800,960	1,800,960	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	2,111,713	1,609,250	502,462	—	1,916,071	1,715,508	200,563	—	
10 年 超	29,898,689	23,714,020	6,184,669	—	26,604,860	21,284,244	5,320,616	—	
期 限 の 定 め の な い も の	18,956,169	357,723	—	—	19,460,157	454,798	—	—	
残存期間別残高計	143,491,694	31,033,031	7,888,060	—	141,219,957	28,914,875	6,721,950	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 3 年 度					令 和 2 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	103,721	106,755	—	103,721	106,755	103,437	103,721	—	103,437	103,721
個別貸倒引当金	124,101	109,884	—	124,101	109,884	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度						令 和 2 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	124,101	109,884	—	124,101	109,884	—	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	124,101	109,884	—	124,101	109,884	—	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	124,101	109,884	—	124,101	109,884	—	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101	3,188
業 種 別 計	124,101	109,884	—	124,101	109,884	—	153,983	124,101	3,188	150,794	124,101	3,188

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	8,021,200	8,021,200	—	7,503,888	7,503,888
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,275,281	4,275,281	—	3,770,228	3,770,228
	リスク・ウェイト20%	100,070	86,774,833	86,874,904	100,070	87,189,050	87,289,121
	リスク・ウェイト35%	—	20,581,919	20,581,919	—	19,229,683	19,229,683
	リスク・ウェイト50%	402,121	2,363,840	2,765,962	—	2,243,707	2,243,707
	リスク・ウェイト75%	—	626,963	626,963	—	697,824	697,824
	リスク・ウェイト100%	—	14,527,087	14,527,087	—	14,660,467	14,660,467
	リスク・ウェイト150%	—	47,212	47,212	—	54,111	54,111
	リスク・ウェイト250%	—	6,838,595	6,838,595	—	6,838,593	6,838,593
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	502,192	144,056,934	144,559,127	100,070	142,187,554	142,287,625	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	100,001	—	100,001
我が国の政府関係機関向け	—	702,122	—	702,148
地 方 三 公 社 向 け	—	897,267	—	897,148
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	71,100	—	71,100	—
中小企業等向け及び個人向け	34,101	2,328,898	49,665	2,207,077
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	50,009	11,359	57,000	5,628
合 計	155,211	4,039,649	177,765	3,912,005

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,605,117	7,605,117	7,603,521	7,603,521
合計	7,605,117	7,605,117	7,603,521	7,603,521

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	6,473

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
 その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
 評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（ Δ ）
- ・算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、適宜、運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

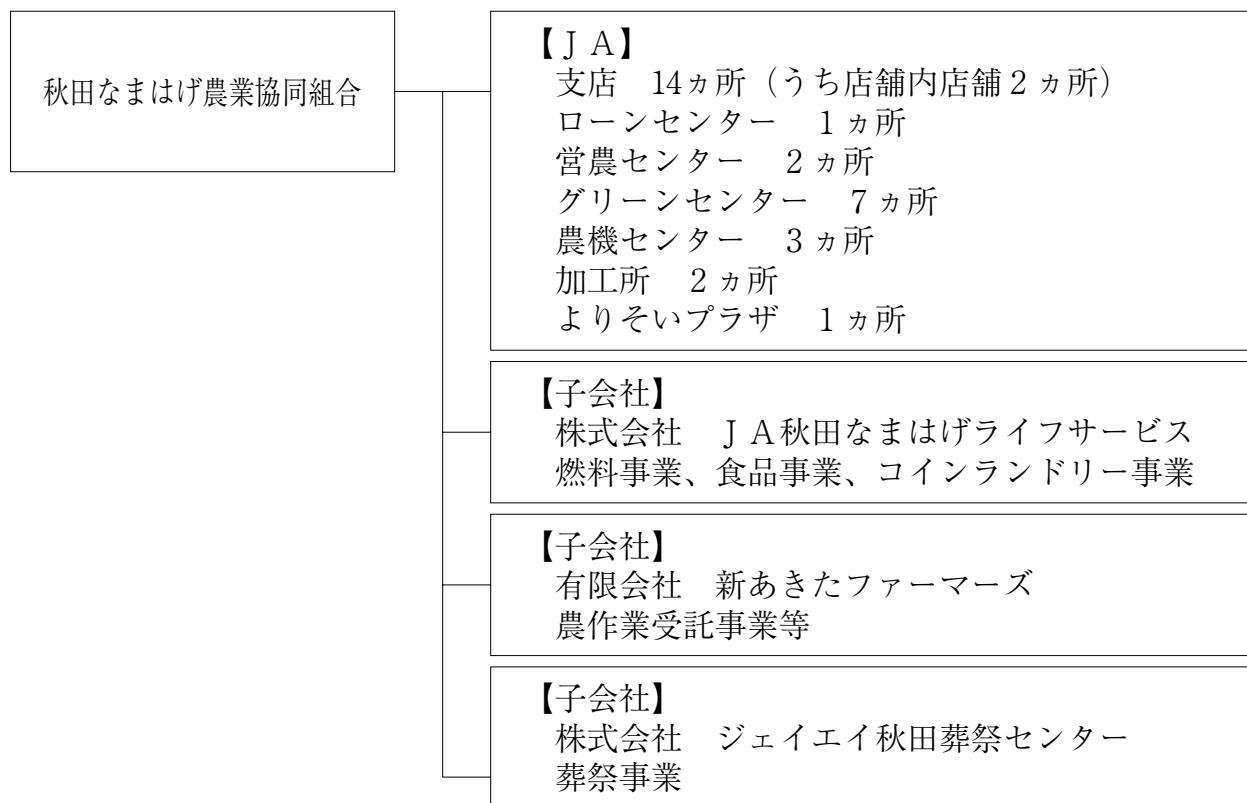
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,264	1,224	149	120
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,284	1,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,284	1,267	149	120
		当期末		前期末	
8	自己資本の額		7,999		7,868

Ⅵ 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和4年7月末）



J A秋田なまはげのグループは、当J A、子会社3社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和4年7月末）

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 J A秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土手下108-1	燃料事業、食品事業、コインランドリー事業	平成16年 9月1日	90,000	100.00	—
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2-40	農作業受委託	平成18年 4月5日	22,050	99.77	—
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬 祭 事 業	平成12年 10月1日	46,700	56.42	—

(3) 連結事業概況

[秋田なまはげ農業協同組合]

令和3年度産米は、秋田県中央部で作況指数「102」のやや良、当JAの1等米比率は87.1%となりました。

園芸作物については、和梨で出荷量が大幅に減少し、野菜、花きにおいては出荷量は増加したものの、販売額では前年を下回りました。

生産面においては、燃料価格や配合飼料価格が高騰しており、輸送費等のコスト増もあり、大変厳しい状況にあります。

決算状況については、依然、全国的に厳しいJA事業経営環境の中、収益性が年々減少している事業もありますが、コロナ禍等の影響や緊縮経営により事業管理費は減少し、事業利益が427,764千円となり、当期剰余金439,844千円、当期未処分剰余金552,428千円を計上することができました。

[株]JA秋田なまはげライフサービス]

給油事業は、新型コロナウイルス感染防止による移動制限が影響し、ガソリン供給量が低迷しました。暖房用燃料については、降雪量が増加したことにより取扱数量が拡大し、手数料が確保できたことで事業総利益は計画対比100.6%となりました。

LPガス事業は、人口減少に伴う空き家が増加したことによる契約件数の減少が続いておりますが、気温低下による温水機器の使用量増加により、事業総利益は計画対比103.2%となりました。

Aコープ事業は、各種イベントを開催し収益確保に努めましたが、供給高は計画対比94.6%、事業総利益は計画対比97.4%となりました。

コインランドリー事業は、地域住民からの利用実績が伸びたことで、事業総利益は計画対比104.3%となりました。

[有]新あきたファーマーズ]

水稻の賃借事業に関しては、四ツ小屋北地区の基盤整備圃場へ参入し、2,058.13aと前年より326.93a作付面積を増加しました。

大豆については、圃場のローテーションや排水対策が可能な圃場を作付し面積は984.43aと前年より187a増加しました。

作業受託では、枝豆の面積拡大に伴い、枝豆の収穫作業面積が計画を上回り、1,091aと前年より156a増加しました。

事業収支では、水稻並びに大豆において面積拡大を図り、作業受託事業についても大豆の受託面積が計画を上回り、売上総利益は25,025千円と計画対比125%、前年対比102%となっております。

税引前当期利益1,692千円、法人税等604千円を差し引いた当期純利益は1,088千円を計上し、繰越利益剰余金が18,983千円となりました。

[株]ジェイエイ秋田葬祭センター]

令和3年度はコロナ禍において激変した葬儀形態が更に定着化し、会葬者の減少や

会食の取止めなど売上への影響は顕著にあらわれました。施行件数は1,425件（計画比109.6%、前年比110.6%）、売上金額1,287,589千円（計画比99.0%、前年比109.8%）の実績となりました。

ホール利用については合計で1,088件（レゼール追分128件、レゼール広面106件、レゼール男鹿376件、レゼール仁井田170件、レゼール湖東308件）と施行全体の76.3%を占めています。

みどりの会は令和3年度新たに1,132会員を獲得し、累計では30,507会員となりました。

収支においては経常利益207,131千円、当期純利益126,563千円（計画82,512千円）と計画を達成することができました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
連結経常収益 （事業収益）	5,747,921	10,575,235	10,388,270	9,509,228	9,838,125
信用事業収益	985,351	1,276,051	1,123,666	1,045,624	1,055,176
共済事業収益	564,927	830,199	788,074	760,143	748,909
農業関連事業収益	3,718,123	5,001,398	4,246,794	4,123,848	3,977,393
その他事業収益	479,520	3,467,589	4,229,734	3,579,611	4,056,645
連結経常利益	234,688	685,834	838,665	777,964	785,219
連結当期剰余金	198,602	389,550	586,771	518,475	570,996
連結純資産額	5,459,968	8,651,704	9,091,711	9,460,495	9,768,973
連結総資産額	117,566,936	146,558,994	139,944,375	143,555,377	145,856,390
連結自己資本比率	11.59	12.77	13.62	14.03	13.68

（注）1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 当JAは平成30年4月1日に合併したため、平成29年度の欄には合併前の旧JA新あきたの決算書類等の内容を記載しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度末 (令和4年3月31日)	令和2年度末 (令和3年3月31日)	科 目	令和3年度末 (令和4年3月31日)	令和2年度末 (令和3年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	126,697,736	123,779,255	1 信用事業負債	132,861,884	130,693,173
(1) 現金及び預金	87,946,531	88,303,865	(1) 貯 金	121,966,514	122,415,599
(2) 有価証券	7,877,080	6,712,767	(2) 譲渡性貯金	10,600,000	7,900,000
(3) 貸出金	30,969,642	28,852,607	(3) 借入金	34,684	43,616
(4) その他の信用事業資産	112,477	123,022	(4) その他の信用事業負債	260,685	333,958
(5) 貸倒引当金	△207,995	△213,008	2 共済事業負債	465,191	450,004
2 共済事業資産	540	635	(1) 共済資金	244,255	212,200
(1) その他の共済事業資産	540	635	(2) その他共済事業負債	220,935	237,804
3 経済事業資産	4,269,307	4,646,186	3 経済事業負債	850,416	934,419
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,709,927	1,533,535	(1) 支払手形及び経済事業未払金	460,177	492,603
(2) 棚卸資産	505,856	492,066	(2) その他の経済事業負債	390,238	441,816
(3) その他の経済事業資産	2,065,990	2,638,735	4 雑 負 債	794,038	777,836
(4) 貸倒引当金	△12,466	△18,150	5 諸 引 当 金	718,872	842,370
4 雑 資 産	350,738	406,147	(1) 賞与引当金	91,641	97,449
5 固 定 資 産	6,829,076	6,980,673	(2) 退職給付に係る負債	607,565	722,979
(1) 有形固定資産	6,793,542	6,953,705	(3) 役員退職慰労引当金	17,580	20,450
建 物	10,415,423	10,388,392	(4) その他引当金	2,085	1,491
機 械 装 置	2,093,157	2,071,512	6 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,076
土 地	3,420,790	3,421,066	負債の部合計	136,087,416	134,094,881
その他の有形固定資産	1,888,849	1,908,335	(純資産の部)		
減価償却累計額	△11,024,679	△10,835,600	1 組 合 員 資 本	9,098,552	8,789,904
(2) 無形固定資産	35,534	26,967	(1) 出 資 金	4,546,204	4,677,737
6 外 部 出 資	7,465,016	7,463,417	(2) 利 益 剩 余 金	4,764,133	4,311,108
(1) 外部出資	7,467,216	7,465,617	(3) 処 分 未 済 持 分	△211,785	△198,941
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	670,421	670,591
7 繰 延 税 金 資 産	243,973	279,061	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,591
資産の部合計	145,856,390	143,555,377	純資産の部合計	9,768,973	9,460,495
			負債及び純資産の部合計	145,856,390	143,555,377

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度		令和2年度		科 目	令和3年度		令和2年度	
	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日		自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
1 事業総利益	3,946,992	4,125,965	2 事業管理費	3,285,440	3,448,357				
(1) 信用事業収益	1,055,176	1,045,624	(1) 人件費	2,040,349	2,173,458				
資金運用収益	974,370	963,424	(2) その他事業管理費	1,245,091	1,274,898				
(うち預金利息)	(455,944)	(487,912)	事業利益	661,551	677,607				
(うち有価証券利息)	(40,063)	(34,025)	3 事業外収益	169,887	161,506				
(うち貸出金利息)	(408,106)	(418,156)	(1) 受取雑利息	33	127				
(うちその他受入利息)	(70,256)	(23,331)	(2) 受取出資配当金	112,379	108,464				
役務取引等収益	46,055	47,415	(3) その他の事業外収益	57,474	52,914				
その他経常収益	34,750	34,784	4 事業外費用	46,219	61,149				
(2) 信用事業費用	178,237	174,776	(1) 支払雑利息	2	370				
資金調達費用	9,456	23,084	(2) その他の事業外費用	46,216	60,779				
(うち貯金利息)	(7,306)	(21,316)	経常利益	785,219	777,964				
(うち給付補填備金繰入)	(10)	(26)	5 特別利益	1,843	4,417				
(うち譲渡性貯金利息)	(546)	(524)	(1) 固定資産処分益	—	2,709				
(うち借入金利息)	(510)	(679)	(2) その他の特別利益	1,843	1,708				
(うちその他支払利息)	(1,083)	(537)	6 特別損失	8,525	65,721				
役務取引等費用	12,851	13,196	(1) 固定資産処分損	5,525	35,357				
その他経常費用	155,929	138,496	(2) 減損損失	—	30,364				
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,013)	(24,052)	(3) その他の特別損失	3,000	—				
信用事業総利益	876,939	870,847	税金等調整前当期利益	778,537	716,660				
(3) 共済事業収益	748,909	760,143	法人税、住民税及び事業税	163,911	170,921				
共済付加収入	685,066	708,592	法人税等調整額	43,629	27,262				
その他の収益	63,842	51,550	法人税等合計	207,541	198,184				
(4) 共済事業費用	71,097	62,554	当期利益	570,996	518,475				
共済推進費及び共済保全費	52,953	50,755	当期剰余金	570,996	518,475				
その他の費用	18,143	11,799							
共済事業総利益	677,812	697,589							
(5) 購買事業収益	5,374,011	5,014,776							
購買品供給高	5,284,249	4,922,686							
その他の収益	89,761	92,089							
(6) 購買事業費用	4,507,865	4,118,678							
購買品供給原価	4,409,383	4,052,320							
購買供給費	52,848	21,397							
その他の費用	45,632	44,960							
購買事業総利益	866,146	896,097							
(7) 販売事業収益	602,751	695,480							
販売手数料	376,898	437,211							
その他の収益	225,853	258,269							
(8) 販売事業費用	65,548	78,792							
販売費	50,366	57,179							
その他の費用	15,181	21,613							
販売事業総利益	537,203	616,688							
(9) その他事業収益	2,057,276	1,993,203							
(10) その他事業費用	1,068,385	948,461							
その他事業総利益	988,890	1,044,742							

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度	科 目	令和3年度	令和2年度
	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日		自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	112,413	108,592
税金等調整前当期利益	778,537	716,660	法人税等の支払額	△198,203	△206,619
減価償却費	284,265	295,708	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,785,622	5,259,428
減損損失	—	30,364	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結調整勘定償却額	△126,748	△2,034	有価証券の取得による支出	△1,164,313	△1,263,892
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△10,698	△33,156	固定資産の取得による支出	△132,667	△263,746
賞与引当金の増加額(△は減少)	△5,808	△4,443	外部出資による支出	△1,599	6,773
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△115,414	△116,013	投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,298,579	△1,520,865
その他引当金等の増加額(△は減少)	△2,276	4,707	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金運用収益	974,371	963,425	出資の増額による収入	1,487	3,043
信用事業資金調達費用	△9,456	△23,084	出資の払戻しによる支出	△133,020	△156,434
受取雑利息及び受取出資配当金	△112,413	△108,592	持分の取得による支出	△115,233	△109,427
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	102,389	115,161
貸出金の純増(△)減	△2,117,035	△780,214	財務活動によるキャッシュ・フロー	△144,377	△147,657
預金の純増(△)減	700,000	1,842,000	4 現金及び現金同等物の増加額	342,666	3,590,906
貯金の純増(△)減	2,250,915	3,204,992	5 現金及び現金同等物の期首残高	8,053,599	4,462,693
信用事業借入金の純増減(△)	△8,931	△34,784	6 現金及び現金同等物の期末残高	8,396,265	8,053,599
その他信用事業資産の増減	5,374	△6,008			
その他信用事業負債の増減	△71,604	60,514			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(△)	32,055	△46,929			
未経過共済付加収入の純増減	△16,124	△5,245			
その他共済事業資産の増減	95	△212			
その他共済事業負債の増減	△745	435			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△176,392	133,984			
経済受託債権の純増(△)減	437,392	△82,104			
棚卸資産の純増(△)減	△13,790	63,890			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△32,426	100,998			
経済受託債務の純増減(△)	△56,102	82,292			
その他経済事業資産の増減	135,353	△11,562			
その他経済事業負債の増減	4,525	46,163			
(その他の資産及び負債の増減)					
信用事業資金運用による収入	△969,199	△958,077			
信用事業資金調達による支出	7,788	7,965			
その他資産・負債の純増減	106,964	87,531			
未払消費税等の増減額	△1,061	△71,716			
小 計	1,871,412	5,357,455			

(8) 連結注記表

令 和 3 年 度	令 和 2 年 度												
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">87,946百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△79,550百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,396百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	87,946百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△79,550百万円		現金及び現金同等物	8,396百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">88,304百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△80,250百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,054百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	88,304百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△80,250百万円		現金及び現金同等物	8,054百万円
現金及び預金勘定	87,946百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△79,550百万円													
現金及び現金同等物	8,396百万円												
現金及び預金勘定	88,304百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△80,250百万円													
現金及び現金同等物	8,054百万円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,195,051	3,773,535
2 利益剰余金増加高	571,167	539,657
当期剰余金	570,996	518,475
再評価差額金取崩額	170	21,181
3 利益剰余金減少高	2,035	2,035
配当金	2,035	2,035
4 利益剰余金期末残高	4,764,183	4,311,158

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額	174,075	207,947	△33,872
危険債権額	320,326	340,524	△20,198
要管理債権	31,834	36,789	△4,955
三月以上延滞債権額	1,100	2,200	△1,100
貸出条件緩和債権額	30,734	34,589	△3,855
小 計	526,235	585,262	△59,026
正常債権額	30,469,560	28,294,412	2,175,147
合 計	30,995,795	28,879,674	2,116,121

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,055,176	1,045,624
	経 常 利 益	124,118	86,751
	資 産 の 額	126,697,736	123,779,255
共 済 事 業	事 業 収 益	748,909	760,143
	経 常 利 益	234,912	226,878
	資 産 の 額	540	635
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	3,977,393	4,123,848
	経 常 利 益	390,215	428,498
	資 産 の 額	4,269,307	4,646,186
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,065,645	3,579,611
	経 常 利 益	35,973	35,835
	資 産 の 額	14,888,804	15,129,299
計	事 業 収 益	9,838,125	9,509,228
	経 常 利 益	785,219	777,964
	資 産 の 額	145,856,390	143,555,377

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2022年3月末における連結自己資本比率は、13.68%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,546百万円（前年度4,677百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,995,013	8,693,267
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,546,204	4,677,737
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,764,133	4,311,108
うち、外部流出予定額 (△)	103,538	96,636
うち、上記以外に該当するものの額	△211,785	△198,941
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	108,920	104,955
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	108,920	104,955
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	96,068	144,135
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,200,003	8,942,358
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	25,726	19,524
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	25,726	19,524
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	25,726	19,524
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,174,276	8,922,834
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,565,008	57,947,088
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,067,432	1,067,667
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,067,432	1,067,667
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,508,021	5,673,155
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	67,073,029	63,620,244
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.68	14.03

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	938,063	—	—	867,939	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,202,752	—	—	1,603,309	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,488,003	—	—	2,423,817	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,001	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,808,012	110,589	4,423	1,807,859	110,571	4,422
地方三公社向け	897,267	0	—	897,148	0	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	87,009,459	17,401,891	696,075	87,167,812	17,433,562	697,342
法人等向け	1,974,132	1,245,011	49,800	1,645,540	960,404	38,416
中小企業等向け及び個人向け	3,065,109	1,597,182	63,887	3,043,854	1,592,933	63,717
抵当権付住宅ローン	20,634,640	7,203,621	288,144	19,296,424	6,730,389	269,215
不動産取得等事業向け	69,090	63,920	2,556	85,949	82,252	3,290
三月以上延滞等	96,173	96,961	3,878	1,485,947	1,479,535	59,181
取立未済手形	24,153	4,830	193	20,667	4,133	165
信用保証協会等保証付	3,166,344	313,900	12,556	2,695,024	266,452	10,658
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	1,482,716	1,482,716	59,308	1,625,494	1,625,494	65,019
（うち出資等のエクスポージャー）	1,482,716	1,482,716	59,308	1,625,494	1,625,494	65,019
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	18,814,806	28,976,948	1,159,077	16,453,165	26,593,691	1,063,747
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,595	17,096,489	683,859	6,838,593	17,096,484	683,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和3年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,976,210	11,880,459	475,218	9,614,572	9,497,206	379,888
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	1,067,432	42,697	—	1,067,667	42,706
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,770,727	59,565,008	2,382,600	141,219,957	57,947,088	2,317,883
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	144,770,727	59,565,008	2,382,600	141,219,957	57,947,088	2,317,883
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8 % で 除 して 得 た 額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8 % で 除 して 得 た 額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	7,508,021		300,321	5,673,155		226,926
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	67,073,029		2,682,921	63,620,244		2,544,809

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8 % で 除 して 得 た 額 の 算 出 方 法 (基 礎 的 手 法) >
- (粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 3 年 度				令 和 2 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	三月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う ち 貸出金等	う ち 債 券	三月以上 延滞エクスポージャー	
内 国	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	41,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
外 国	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	141,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
法 人	農 業	606,137	606,137	—	—	622,475	622,475	—	132,929
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	7,559	7,559	—	—	7,554	7,554	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	—	—	37,012	37,012	—	24
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	301,899	—	301,899	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,287	—	2,205,287	—	2,205,034	—	2,205,034	—
	金 融 ・ 保 険 業	87,405,000	854,095	800,287	—	87,921,905	854,093	700,045	9,103
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	2,077,266	2,053,113	—	—	1,971,940	1,951,273	—	50,544
日本国政府・ 地方公共団体	4,690,756	110,170	4,580,586	—	4,027,127	210,257	3,816,869	6	
上 記 以 外	8,605,180	—	—	—	8,410,040	—	—	50,809	
個 人	27,334,600	27,334,551	—	96,173	25,232,264	25,232,208	—	1,242,529	
そ の 他	11,500,027	—	—	—	10,784,601	—	—	—	
業 種 別 残 高 計	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	141,219,957	28,914,875	6,721,950	1,485,947	
1 年 以 下	87,249,928	677,258	600,513	—	87,195,260	617,487	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	1,769,120	1,168,705	600,415	—	2,314,839	1,214,070	1,100,768	—	
3 年 超 5 年 以 下	1,883,025	1,883,025	—	—	1,927,808	1,827,806	100,001	—	
5 年 超 7 年 以 下	1,592,658	1,592,658	—	—	1,800,960	1,800,960	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	2,111,713	1,609,250	502,462	—	1,916,071	1,715,508	200,563	—	
10 年 超	29,898,689	23,714,020	6,184,669	—	26,604,860	21,284,244	5,320,616	—	
期 限 の 定 め の な い も の	20,265,590	357,723	—	—	19,460,157	454,798	—	—	
残存期間別残高計	144,770,727	31,002,641	7,888,060	—	141,219,957	28,914,875	6,721,950	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 3 年 度					令 和 2 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	104,955	108,920	—	104,955	108,920	104,831	104,955	—	104,831	104,955
個別貸倒引当金	126,211	111,562	—	126,211	111,562	159,516	126,211	3,188	156,328	126,211

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度						令 和 2 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	126,211	111,562	—	126,211	111,562	—	159,516	126,211	3,188	156,328	126,211	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	126,211	111,562	—	126,211	111,562	—	159,516	126,211	3,188	156,328	126,211	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	126,211	111,562	—	126,211	111,562	—	159,516	126,211	3,188	156,328	126,211	3,188
業 種 別 計	126,211	111,562	—	126,211	111,562	—	159,516	126,211	3,188	156,328	126,211	3,188

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	8,021,200	8,021,200	—	7,503,888	7,503,888
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	4,244,892	4,244,892	—	3,770,228	3,770,228
	リスク・ウェイト20%	100,070	87,033,612	87,133,683	100,070	87,189,050	87,289,121
	リスク・ウェイト35%	—	20,581,919	20,581,919	—	19,229,683	19,229,683
	リスク・ウェイト50%	402,121	2,363,840	2,765,962	—	2,243,707	2,243,707
	リスク・ウェイト75%	—	626,963	626,963	—	697,824	697,824
	リスク・ウェイト100%	—	15,577,730	15,577,730	—	14,660,467	14,660,467
	リスク・ウェイト150%	—	47,212	47,212	—	54,111	54,111
	リスク・ウェイト250%	—	6,838,595	6,838,595	—	6,838,593	6,838,593
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	502,192	145,335,968	145,838,160	100,070	142,187,554	142,287,625	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 2 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	100,001	—	100,001
我が国の政府関係機関向け	—	702,122	—	702,148
地 方 三 公 社 向 け	—	897,267	—	897,148
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	71,100	—	71,100	—
中小企業等向け及び個人向け	34,101	2,328,898	49,665	2,207,077
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	50,009	11,359	57,000	5,628
合 計	155,211	4,039,649	177,765	3,912,005

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,467,216	7,467,216	7,465,617	7,465,617
合計	7,467,216	7,467,216	7,465,617	7,465,617

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	6,473

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (10) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,264	1,224	149	120
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,284	1,267		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,284	1,267	149	120
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,174		8,922	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年7月25日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 広美

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	59,173	14,442

(注1) 対象役員は、理事23名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結の子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と

同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和３年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和３年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 令和３年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

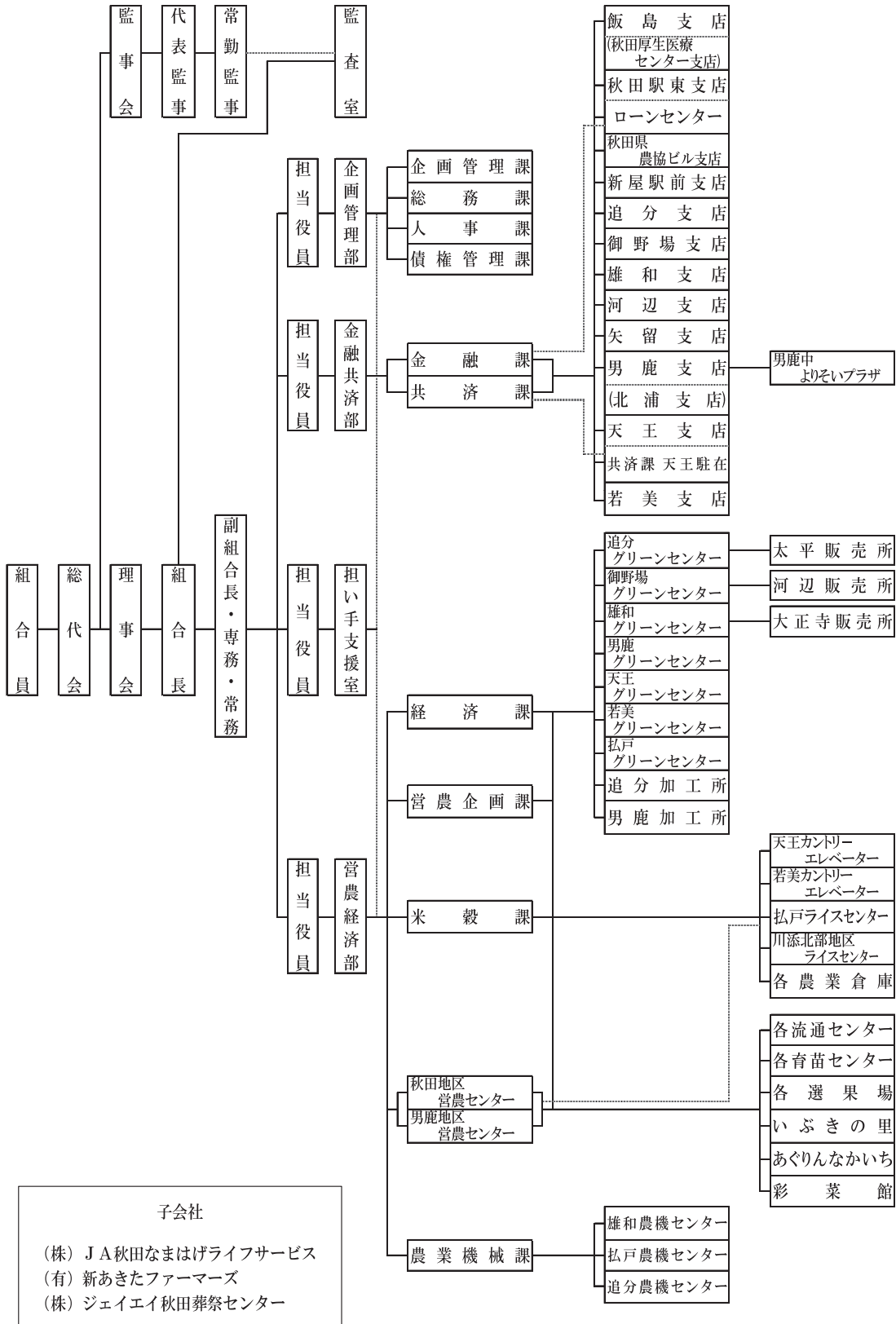
3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 組合の機構図

(令和4年7月末現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年7月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	佐藤 広美	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田 文勝	常勤	有	農業振興・担い手担当、実践的能力者
代表理事専務	佐々木 崇	常勤	有	管理・営農担当、実践的能力者
常務理事	田口 一樹	常勤	無	金融・共済担当、学識経験役員
常務理事	吉田 朋志	常勤	無	営農・経済担当、学識経験役員
理事	伊藤 世智男	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	安田 学	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木 新一	非常勤	無	管理・金融、実践的能力者
理事	鈴木 卓見	非常勤	無	管理・金融
理事	堀井 喜一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	鈴木 仁司	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	三浦 猛	非常勤	無	営農・経済
理事	安田 淳一	非常勤	無	営農・経済、青年理事
理事	小野 甚左衛門	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木 早苗	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	石川 美恵子	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	保坂 昭弘	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	安田 堅悦	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	荻原 豊	非常勤	無	管理・金融、実践的能力者
理事	角崎 裕継	非常勤	無	営農・経済
理事	堀川 多希志	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	斉藤 二男	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	佐藤 樹	非常勤	無	管理・金融、青年理事
代表監事	白土 行紀	非常勤		
常勤監事	伊藤 真澄	常勤		員外監事、学識経験役員
監事	櫻庭 龍一	非常勤		
監事	古木 稔裕	非常勤		
監事	鈴木 千柄	非常勤		
監事	佐藤 公誠	非常勤		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年7月現在）

所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減
正 組 合 員	8, 186	8, 528	△342
個 人	8, 116	8, 462	△346
法 人	70	66	4
准 組 合 員	13, 232	13, 100	132
個 人	12, 879	12, 748	131
法 人	353	352	1
合 計	21, 418	21, 628	△210

5. 組合員組織の状況

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	566名
野 菜 部 会	287名
大 豆 部 会	41名
畜 産 部 会	42名
果 樹 部 会	97名
花 き 部 会	71名
メ ロ ン 部 会	43名
酒 米 研 究 会	29名
青 年 部	48名
女 性 部	317名
青 色 申 告 会	187名
年 金 友 の 会	7, 755名
不 動 産 経 営 友 の 会	254名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

秋田市

男鹿市

潟上市（天王、天王大崎、昭和乱橋、昭和八丁目及び昭和大久保字北野

8. 沿革・あゆみ

平成30年度

- 4月 J A新あきたとJ A秋田みなみが
合併しJ A秋田なまはげが始動
合併記念祝賀会
- 6月 第1回通常総代会
- 9月 横浜・東京での農産物トップセー
ルス
- 11月 追分支店オープニングセレモニー

令和元年度

- 5月 秋田中央地域地場産品活用促進協
議会設立
- 6月 第2回通常総代会
- 7月 合併特別企画“豪華客船にっぽん
丸クルーズで行く夏の北海道・小
樽の旅”
- 10月 第1回准組合員のつどい
- 1月 J A秋田なまはげ生産者大会

令和2年度

- 6月 第3回通常総代会
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 男鹿地区営農フェア
臨時総代会
- 3月 北浦支店・秋田厚生医療センター
支店移転
男鹿中よりそいプラザオープン

令和3年度

- 6月 第4回通常総代会
- 7月 交通遺児街頭募金活動
- 10月 秋田地区営農フェア
秋田ノーザンブレッツあきたこま
ち贈呈式
- 11月 男鹿地区営農フェア
秋田県SDGsパートナー登録
- 3月 県立金足農業高校農業用ドローン
贈呈式

9. 店舗等のご案内

(令和4年7月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	C D ・ A T M 設 置 状 況	
飯 島 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	018-845-1739	1	A T M
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目2-1(飯島支店内)	018-845-1739	—	—
秋 田 駅 東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	018-833-5030	1	A T M
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	018-864-2541	2	A T M
新 屋 駅 前 支 店	秋田市新屋扇町9-42	018-828-3254	1	A T M
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	018-873-3111	1	A T M
御 野 場 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	018-839-2259	1	A T M
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	018-886-3111	1	A T M
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	018-882-2711	1	A T M
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2-40	018-832-6618	1	A T M
男 鹿 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4	0185-25-3111	1	A T M
北 浦 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4(男鹿支店内)	0185-25-3111	—	—
天 王 支 店	潟上市天王字上江川47-73	018-878-2111	1	A T M
若 美 支 店	男鹿市鶴木字白榎235	0185-46-2211	1	A T M

店舗外自動化機器設置状況

(令和4年7月末現在)

店 舗 名	住 所	C D ・ A T M 設 置 状 況	
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1	1	A T M
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1	1	A T M
彩葉館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10	1	A T M
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1	A T M
秋田厚生医療センター内	秋田市飯島西袋1丁目1-1	2	A T M
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地蔵田1-1-1	1	A T M
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1	A T M
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104-1	1	A T M
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市男鹿中山町字大室沢108	1	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	48
○業務の運営の組織	99	・主要な農業関係の貸出実績	49
○理事及び監事の氏名及び役職名	100	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	100	・貯貸率の期末値及び期中平均値	62
○事務所の名称及び所在地	103	◇有価証券に関する指標	
○特定信用事業代理業者に関する事項	101	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	54
●主要な業務の内容		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	54
○主要な業務の内容	14～21	・有価証券の種類別の平均残高	54
●主要な業務に関する事項		・貯証率の期末値及び期中平均値	62
○直近の事業年度における事業の概況	3～7	●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○リスク管理の体制	9～10
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	45	○法令遵守の体制	11～12
・経常利益又は経常損失	45	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7～8
・当期剰余金又は当期損失金	45	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
・出資金及び出資口数	45	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	45	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～23, 41
・総資産額	45	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	51
・貯金等残高	45	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・貸出金残高	45	・危険債権	
・有価証券残高	45	・三月以上延滞債権	
・単体自己資本比率	45	・貸出条件緩和債権	
・剰余金の配当の金額	45	・正常債権	
・職員数	45	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	51
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	64～76
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	45	・有価証券	55
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	45	・金銭の信託	55
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	46	・デリバティブ取引	55
・受取利息及び支払利息の増減	46	・金融等デリバティブ取引	55
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	62	・有価証券店頭デリバティブ取引	55
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	62	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	53
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	47	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	44
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	47		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	47		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	48		

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●組合及びその子会社等の概況		・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77	・ 経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	77	・ 当期利益又は当期損失	
・ 名称		・ 純資産額	
・ 主たる営業所又は事務所の所在地		・ 総資産額	
・ 資本金又は出資金		・ 連結自己資本比率	
・ 事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・ 設立年月日		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80～81, 84
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	84
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・ 危険債権	
○直近の事業年度における事業の概況	78～79	・ 三月以上延滞債権	
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	79	・ 貸出条件緩和債権	
		・ 正常債権	
		○自己資本の充実の状況	85～95
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	85

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		○定性的開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	64～65	・ 連結の範囲に関する事項	77
○定性的開示事項		・ 自己資本調達手段の概要	85
・ 自己資本調達手段の概要	13～14	・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	85
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13～14	・ 信用リスクに関する事項	90～92
・ 信用リスクに関する事項	9～10, 68	・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	93
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	71～72	・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	93
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	72	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	93
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	72	・ オペレーショナル・リスクに関する事項	94
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	10	・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73～74	・ 金利リスクに関する事項	95
・ 金利リスクに関する事項	75～76	○定量的開示事項	
○定量的開示事項		・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・ 自己資本の充実度に関する事項	64～67	・ 自己資本の充実度に関する事項	88～89
・ 信用リスクに関する事項	68～70	・ 信用リスクに関する事項	90～92
・ 信用リスク削減手法に関する事項	71～72	・ 信用リスク削減手法に関する事項	93
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72	・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	72	・ 証券化エクスポージャーに関する事項	93
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73～74	・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	94～95
・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74	・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	95
・ 金利リスクに関する事項	75～76	・ 金利リスクに関する事項	95
●連結における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	86～87		

秋田なまはげ農業協同組合

〒010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

ファクシミリ (018) 832-6622

E-mail [本店] ● kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ ● <http://ja-akita-namahage.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和4年7月）